

**一橋大学
新任教員用ハンドブック**

2005 年度版

一橋大学 大学教育研究開発センター

2005 年 4 月

2005年度 新任教員用ハンドブック 目次

はじめに

| | |
|--------------------|---|
| 山崎秀記 大学教育研究開発センター長 | 3 |
|--------------------|---|

| | |
|------------|---|
| 一橋大学研究教育憲章 | 4 |
|------------|---|

第1部 新採用教員の方々へのメッセージ 5

| | | |
|--------|------------|---|
| 杉山武彦学長 | 学長からのメッセージ | 6 |
|--------|------------|---|

| | | |
|---------|--------------|---|
| 田崎宣義副学長 | 新しい同僚への期待と要望 | 8 |
|---------|--------------|---|

| | | |
|---------|-----------------|----|
| 西村可明副学長 | 研究担当副学長からのメッセージ | 10 |
|---------|-----------------|----|

| | | |
|---------|------------------|----|
| 伊藤邦雄副学長 | 産学連携・国際交流・情報化の推進 | 12 |
|---------|------------------|----|

第2部 一橋大学の組織とその特色 14

研究科・学部・研究所

| | |
|-----------|----|
| 商学研究科・商学部 | 15 |
|-----------|----|

| | |
|-------------|----|
| 経済学研究科・経済学部 | 18 |
|-------------|----|

| | |
|-----------|----|
| 法学研究科・法学部 | 21 |
|-----------|----|

| | |
|-------------|----|
| 社会学研究科・社会学部 | 25 |
|-------------|----|

| | |
|---------|----|
| 言語社会研究科 | 29 |
|---------|----|

| | |
|-----------|----|
| 国際企業戦略研究科 | 32 |
|-----------|----|

| | |
|-------|----|
| 経済研究所 | 36 |
|-------|----|

センター等

| | |
|--------------|----|
| 大学教育研究開発センター | 38 |
|--------------|----|

| | |
|------------|----|
| 総合情報処理センター | 41 |
|------------|----|

| | |
|---------|----|
| 留学生センター | 43 |
|---------|----|

| | |
|----------|----|
| 学生支援センター | 45 |
|----------|----|

| | |
|---------------|----|
| イノベーション研究センター | 48 |
|---------------|----|

| | |
|-------|----|
| 附属図書館 | 50 |
|-------|----|

| | |
|--------------|----|
| 社会科学古典資料センター | 54 |
|--------------|----|

| | |
|--------|----|
| 保健センター | 56 |
|--------|----|

| | |
|-----------------------|----|
| EU Institute in Japan | 58 |
|-----------------------|----|

| | |
|-----------------------------------|-----------|
| 第3部 本学で仕事を始めるに当たって － 事務局より | 60 |
| 教務関係 | 61 |
| 人事・労務関係 | 71 |
| 主な届出一覧表 | 80 |
| | |
| 資料 | |
| セクシャルハラスメントの防止等について | 83 |
| 編集後記 | 84 |
| 2005年度一橋大学学部学年暦 | 85 |
| 主な連絡先など | 86 |

はじめに

本ハンドブックは、新しく一橋大学で教員として仕事を始められる方々に向けて、本学の特色を分かりやすく紹介し、スムーズに仕事を始めていただけるように、全学の教職員の協力のもとに、作成されたものです。

第1部では、一橋大学の研究教育憲章、学長と3人の副学長によるメッセージ、各研究科・学部と研究所の特徴、各種センターや附属図書館の紹介などを掲載しています。

第2部では、本学で仕事を始めるに当たって必要と思われる情報や事務手続きの手引をまとめています。

新しい環境に慣れるまでには時間が掛かりますが、このハンドブックに掲載された情報が、新規採用教員の方々のお役に少しでも立てれば幸いです。

本ハンドブックの作成と4月に行われる新任教員研修は、大学教育研究開発センターの **Faculty Development** 活動の一環として 2004 年度から新しく開始されました。まだまだ不十分な点もありますが、センターでは今後、FD や授業評価、授業支援などの諸活動をさらに充実させ、本学の教育の質的向上に資したいと考えています。お気づきの点やご意見、ご提言などがございましたら、ぜひセンターまでお寄せ下さい。

最後に、この場をお借りして、年度末のお忙しい時期に、ハンドブック作成にご協力いただいた方々に厚く御礼を申し上げます。

一橋大学 大学教育研究開発センター長
山崎秀記

一橋大学研究教育憲章

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、リベラルな学風のもとに日本における政治経済社会の発展とその創造的推進者の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出している。この歴史と実績を踏まえ、一橋大学は、日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成することを使命とする。一橋大学は、この使命を達成するため、先端的、学際的な社会科学の研究教育を積極的に推進し、日本及び世界における拠点として、人間社会に共通する重要課題を解決することを目指し、研究教育の理念と基本方針とを次のように定める。

1 一橋大学の研究教育の理念

- (1) 充実した研究基盤を確立し、新しい社会科学の探究と創造の精神のもとに、独創性に富む知的、文化的資産を開発、蓄積し、広く公開する。
- (2) 実務や政策、社会や文化との積極的な連携を通じて、日本及び世界に知的、実践的に貢献する。
- (3) 豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成する。

2 一橋大学の研究教育の基本方針

- (1) 大学の社会的責任を自覚し、法と倫理を重んじ、自治と知的誠実の精神をもって研究教育を行う。
- (2) 研究教育における構成員の自由と自律、個性と多様性を尊重する。
- (3) 理論的研究と実務的研究、基礎的研究と先端的研究を等しく重視する。
- (4) 研究成果を国内外に広く公開するとともに、客観的、かつ、公平な自己評価及び外部評価により、その成果を厳しく検証する。
- (5) 対話と双方向の教育を基軸とした、自由で緊張感ある教育環境を育成し、発展させる。
- (5) 学生個々人の感性を磨き、理性を鍛え、創造性と論理性、構想力と判断力を養うことを教育の指針とする。
- (6) 市民社会、産業界、官界との連携を適正、かつ、積極的に推進し、社会の課題に的確に答える。
- (8) 研究教育の国際的連携を図り、情報・人的ネットワークを構築する。

第1部

新採用教員の方々へのメッセージ

学長からのメッセージ

学長 杉山 武彦

大学教育研究開発センターによる新任教員の方々へのオリエンテーションの実施は、実は昨年から始められたばかりで、今回が2回目となります。昨年、その企画の導入に際して前学長の石先生が本欄にメッセージをよせられ、ご自身が初めて教壇に立つこととなったときの体験に照らして、適切なガイダンスの必要性と有効性を力説されました。

そのとき石前学長が書かれた事柄には、私も全面的に同感です。私の場合は本学の教壇に立つ前に3年ほどの他大学での授業経験がありましたが、他大学でも事情は同じでしたから、講義の実施方法については、すべてを見よう見まねでやらざるを得ませんでした。

授業方法について教員として共通に実践すべきミニマムの事項に関わる指示や伝授が組織的に、かつ体系的になされていれば、ずいぶんと無駄も省けたであろうし、後になって気付いたような思い込みや独りよがりもきっと回避できたであろうと思います。もっとも私の就任当時の大学という世界では、授業方法どころか、組織に所属することになった者への生活上のオリエンテーションというものさえ、ほとんど存在しなかったのではないかと思います。私の場合、給料をいつどこで受け取るかについても、初めての給料日の当日に、人との雑談の中でたまたま知ったくらいであることを記憶しています。

遅きに失してはいますが、こうした体系的かつ総合的なオリエンテーションが昨年から大学教育研究開発センターによって開始されたことは、法人化された大学にとってきわめて適切なことであり、今後も一層の充実を図るべきものと思われま

さて、昨年4月に国立大学が法人化され、本学も新しい制度と組織の下で国立大学法人としての最初の一年を経験いたしました。いま二年目に入り、法人化の趣旨である独自性と自立性の発揮に向けて、法人化以前から着手している多様な改革を進めることに、大学全体としても部局ごとにも一層の努力を傾注しなければなりません。

大学の使命は、研究、教育、およびそれらを通じての社会貢献にあるとされてい

ますが、本学は社会科学の総合大学として、これらのいずれの側面についても世界の最高水準を達成することを目標として掲げています。この数年間も、研究面については、4件のCOEをはじめとする大型研究プロジェクトの推進を通じての先端的な国際研究拠点の形成、教育面については、学部教育における体系的な授業実施体制と成績評価システムの確立、社会ニーズに対応した大学院プログラムの拡充、さらには学生支援体制の高度化、また、国際交流の側面については、北京事務所の開設を足掛かりとする中国およびアジア諸国との研究交流の展開を目指すなど、それぞれの課題に鋭意取り組んできています。

このたび新たに一橋大学に教員として仲間入り下さった同僚諸氏には、以上に述べたような一橋大学の現況を大掴みにご理解いただき、その上で、ここに紹介したような本学がチャレンジしつつある課題と活動に、それぞれの専門領域の関わりを通じて、あるいは所属の部局を通じて、ぜひとも積極的に参画し貢献して下さいをお願いしたいと思います。最後に、いうまでもないことですが、多くの方々から他大学や他機関においての経験をもとに、本学にこれまでにはなかった新しい風を吹き込んでいただくことを切望していることを申し添えます。

新しい同僚への期待と要望

副学長（教育担当） 田崎 宣義

今年度は 21 名の方々を新たな友人、新たな同僚として一橋大学に迎えます。すでに本学に籍を置く仲間とともに、心より歓迎の意を表します。本学の着実な前進のために私たちと大いに力を合わせて下さることを期待するとともに、ここでは大学における教育活動の意義をあらためてご確認いただき、現在、本学が取り組んでいる教育の質の向上に関連して、いくつかの要望を述べることにいたします。

本学には「ゼミの一橋」といわれるゼミナール（通称「ゼミ」）制度があります。ゼミは 1 世紀以上にわたって続く本学の伝統的な少人数教育システムで、学生が主体的に学び議論する場として、本学の教育の中核を担っています。

学部 3・4 年生は 2 年間、いずれかのゼミに所属して卒業論文を完成させます。大学院生の研究指導もゼミ制度の下で行われています。学生はゼミで、課題を設定し解決する能力、情報を収集・整理し分析する能力、プレゼンテーション能力など、多面的な能力を身につけます。また勉学を媒介とした学部 2 年間のつきあいは、教員と「ゼミテン」（＝同一ゼミに属す学生。Seminaristen の略とも）、「ゼミテン」同士、さらには先輩・後輩の絆を強め、これが学生にとって生涯の宝となります。学部 1・2 年生はゼミへの参加を楽しみに勉学に励みます。

とくに学部学生のゼミに対する期待はとても大きいので、先生方には、「ゼミテン」との交流を大切にして、一日も早くこの制度に慣れて下さるようお願いいたします。

本学の教育はこのゼミ制度に多くを依存してきましたが、現在は、学生が勉学の場で「達成感のもてる大学づくり」に取り組んでいます。達成感はずぎのステップへ進むバネとなり、学生の自立と成長を促します。また学生が自己の成長を確かめ、自己理解と自信をもつ上でも大切です。達成感のある学生は就職活動や大学院への進学など、自分の将来の開拓にも意欲的に取り組む傾向が顕著です。本学が目指す「達成感のもてる大学づくり」を常に念頭において教育に取り組んで下さるようお願いいたします。

もとより、大学で行われる個々の授業には一定の基本的な性格と形式が「共通に」

確保されることが必要です。成績評価制度、シラバス、授業評価などの仕組みやそれぞれの狙いについて理解を深め、使いこなして頂きたいと思います。

よい成績評価は、履修者の勉学意欲を高めるとともに、評価者が履修者の達成度を他者に対して保証する役割も果たします。本学のシステムは 5 段階の到達度評価で、各授業科目の「到達目標」に達した者は「C」以上、特に優れた者には「A」を認定します（安易な「A」の多発は達成感を損ねるので注意してください）。未達者のうち次のステップで挽回可能な者は「D」とし、「D」以上を得た者に単位を認定します。どの授業科目も「到達目標」、成績評価判定の基準と方法、授業のスケジュール、教材・参考文献などを「シラバス」に明記して学生に周知します。

大学は、その教育理念や目的・目標を教育活動によって実現しますが、「シラバス」はその教育活動の具体的な内容を示す最も重要な文書です。よく準備された「シラバス」は、教育の質の向上や学生の勉学姿勢の改善にも大きな役割を期待できることが特に重要です。

授業評価はすでに多くの大学も実施されていますが、本学では、学部生対象の授業で学期ごとに実施します。授業評価は、履修者の率直な意見や指摘を授業内容やカリキュラムの向上につなげることを目的とし、統計的な結果は学内に公表しています。

本学は現在、成績評価・シラバス・授業評価にFDを組み合わせることで、「達成感もてる大学づくり」を目指しています。この一連の取り組みは大学教育研究開発センターを核に進められています。

以上は、今日の大学の果たすべき教育上の責務として本学がここ数年に実践に移した事柄ですが、他大学や他機関ではもっと先を進んでいるかもしれません。新しい同僚諸氏には、それらの事柄をも含めて内外の新しい事情を教えていただき、本学に新しい風を吹き込んで下さることを希望いたします。

研究担当副学長からのメッセージ

副学長（研究担当） 西村 可明

一橋大学における教育研究の発展に長らく貢献されてきた先生方が、この3月、大学を去って行かれました。そして、今、新しい先生方を迎えています。大学は、毎年毎年こうしたこと繰り返して、絶えず新鮮な力を取り入れ、発展の基礎を築いてきたのだと思います。大学の発展を願うものとして、皆さんに心より歓迎の意を表すものです。

しかし、この繰り返しも、時代と共に質的に変化していくと思われまふ。一橋大学が国立大学法人となって1年、特にその感を強くするこの頃です。というのは、国立大学といつても、一橋大学の存続がもはや当たり前のことではなくなったのだと、副学長として大学運営に携わつてみて実感するからです。国立大学としての大学の存続自体が世間から厳しく問われ、我々教職員の真剣な努力なしには、その地位の確保も覚束ないのです。例えば、今後全国の大学入学者数が減少することは必至ですから、本学も真に魅力ある大学へと成長していかなければなりません。さらには、国立大学あるいは国立大学法人の制度そのものの存続も、我々の双肩にかかっているといえます。何故国が本学の面倒を見るべきなのか、国民にいつでも納得してもらえような、大学とならなければならないからです。一橋大学の将来を担う新しい先生方への期待が高まるのは当然だと思います。

それと同時に、全体としての大学にも、果たさなければならない課題があると思ひます。それは、将来に向けた大学の発展戦略の策定です。一橋大学は、この課題に応える努力を既に始めています。まず第一に、本学は独立法人としてのスタートを切つた2004年4月1日に「一橋大学研究教育憲章」を制定しました。そこでは先端的・学際的な社会科学の研究教育を日本及び世界における拠点として積極的に推進し、人間社会に共通した重要課題の解決を目指し、「充実した研究基盤を確立し、独創性に富む知的、文化的資産を開発、蓄積し、広く公開する」ことを宣言しました。そして第二に、2010年までの中期目標・中期計画の中で、研究面における中心的目標として、(1)「重要な基礎研究」、(2)「画期的な萌芽的研究及び学際的研究」、(3)「公共性の高い共同研究」を掲げ、具体的な重点領域の一つとして「アジアの地域研究」を設定して

います。様々な研究分野で、一橋大学が、日本における知的集積の場として、共同研究のリーダーあるいは国際的研究拠点になることを目指しているのです。

その際重要なことは、各研究科や附置研究所など研究の現場における自由な活動の尊重です。個人の自由な発想に基づく多様な研究こそが、大学における研究の基本です。一人一人の研究者の研究、数人の共同研究、大規模なプロジェクトでの共同研究等々、多様な研究が次々に芽吹き、自由闊達に行われ、そして大学全体の戦略的研究発展に融合していく、このような研究活動の展開が望まれる訳です。この点では、各教員の果たす役割が決定的だと言えるでしょう。新しい先生方にも、このような研究活動に自覚的に積極的に参加していただきたいと思う次第です。

産学連携・国際交流・情報化の推進

副学長（社会連携担当） 伊藤 邦雄

一橋大学のメンバーに新たに加わられたことをお祝いし、そしてこれから一緒に活動できることを嬉しく思います。

周知のように大学をめぐる環境は大きく変わりつつあります。国立大学の法人化はそうした環境変化に拍車をかけるものといえます。私たちはまず、こうした環境変化を虚心坦懐にうけとめる必要があります。一橋大学も、そしてそこに研究と教育の場を求める教員も、自己変革を怠るようでは本学の将来は決して明るいものとはなりません。

本学の中期目標は、「21世紀に求められる先端的社会科学の世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す」ことを掲げています。一見、紋切り型に思えるかもしれないこの1文には、今後の本学に求められる役割やミッションが凝縮されています。

20世紀にそうであったように、21世紀にも本学は引き続き「社会科学のフロンティア」であり続けたいと思います。そして「日本のみならず、アジアそして世界」をリードする知の拠点としての地位を確立したいと思います。さらに「重要課題を理論的に解決するのみならず、実践的な指針を提示したい」と思います。本学の真骨頂は、理論的規範を提示することはもちろんのこと、プラグマティックな接近法によって、今後の社会に有用な指針と規範を示すことにあります。

こうした本学のミッションを果たすためには、社会のさまざまなセクターと密接でダイナミックな連携を実現していく必要があります。本学はその一環としてこれまでも、例えば、野村証券、NTT データ、大和証券グループ、野村総合研究所、中小企業機構、みずほ証券、インターネット総研などの企業から寄付講座・講義の提供をいただけてきました。こうした産学の連携は今後、より活発化することでしょう。

世界から最高水準の人材が集まるインフラとしては、小平国際キャンパス内の国際共同研究センターや研究者宿泊棟、784室の留学生宿舎があります。さらに国立東キャンパスには、多数のプロジェクト研究室やAV会議室、コンファレンス・ル

ームや、ホール、大学院生用研究室等を完備したマーキュリー・タワーが完成しました。さらには神田キャンパスや丸ビル内の商学研究科丸の内産学連携センターは、都心の至便な場所に位置し、産学官連携のための研究教育推進拠点として頻繁に利用されています。

また、国際的な産学官連携活動も動き出しています。2004年10月からは中国における本学教員や学生の研究教育活動全般を支援し、国際的産学官連携活動を推進する本学最初の海外拠点として、北京事務所が開設されました。

さらに、EU本部が百万ユーロを出資して開設するアジア初のEUに関する研究教育の拠点として、本学を幹事校とするICU、東京外国語大学、津田塾大学の4大学コンソーシアムが選ばれ、マーキュリー・タワーに本拠を置いて活動を開始します。このセンターはEU本部の日本における研究・広報活動の拠点となると同時に、日本の学界においてEUに関する研究教育を充実させるための活動を行っています。

情報化に関しては、全学情報化を積極的に推進中ですが、中でもITリテラシー教育に関わるユニークな試みとして如水会の援助によるdigital workplaceやNTTコミュニケーションご協力によって自提言したHotspotが学内のあちこちにあります。これを教員や学生が積極的に利用することによって、より高い教育効果を上げることができます。

環境変化を本学にとっての競争優位にかえることはわれわれの責務でもあります。ぜひ、皆さんと一緒に本学を文字通り世界に誇れる知の拠点としていきたいと思えます。

第 2 部

一橋大学の組織とその特色

商学研究科・商学部

商学研究科長からのメッセージ

商学研究科長 山内 弘隆

新たに同僚になられた皆さんを心から歓迎いたします。法人化された一橋大学は、まさに激動の最中にありますが、商学部、商学研究科の沿革と実態を簡単に紹介し、われわれが考える学部、研究科の使命をお伝えして、お祝いの言葉とさせていただきます。

一橋大学は、明治8年に森有礼によって銀座尾張町（現在の銀座）設立された商法講習所に始まります。この「商法」とは、「商売の方法」を意味しています。つまり、一橋大学の始まりは、今の言葉で言えば、ビジネス・スクールであったわけです。商法講習所は、明治17年に国立の東京商業学校、大正9年に東京商科大学、戦後の昭和24年に一橋大学となって現在に至っているわけですが、この間一貫して「商法」の研究・教育を中心として発展してきました。つまり、われわれ商学部、商学研究科は、常に、一橋大学における研究・教育の中心であったと自負しています。

以上のように、商学部は一橋大学発足以来の歴史を有しますが、大学院の商学研究科は、戦後昭和28年に設置されました。商学研究科は、実践的な商学にあっても、基本的には研究者として次代の教育と研究を担う人材の育成に努めてきましたが、平成8年からは修士専修コースを設け、高等職業人教育にも力を入れるようになりました。これにともなって従来の大学院は研究者養成コースという名称をとるようになりました。平成12年には大学院重点化が実施され、この研究者養成コースにおいて経営会計専攻および市場・金融専攻が設置されました。また、修士専修コースについては、経営学修士コースとして発展させ、いわゆるMBA教育を重点的に行う組織となりました。現在では毎年50人を越える学生がこのコースで学び、修士号を持って実社会に巣立っています。

なお、平成9年に産業経営研究施設から発展改組されたイノベーション研究センターは、商学研究科と深い連携を保ちつつ、研究および大学院教育に多面的な活動を行っています。

商学部・商学研究科は、以上のように商学研究の伝統を持ち、豊富な学内・学外資源を活用しながら、多くの有為な卒業生を送り出してきました。商学研究というと、何かと「読み・書き・ソロバン」を連想しがちですが、一橋大学商学部・商学研究科の特長は、皮相な「商法」を講習するのではなく、その背景にあるものの考え方や思想、さらには哲学といった人間形成の根幹に係わる部分も含んだ教育を行うことにあります。例えば、経営学修士コースは、そのための独自の授業プログラムを開発し、社会の動向に合わせてそれを絶えずリバイズしていますが、その目的は絶えず流動するビジネスの社会を教育に反映させることと同時に、新しい経済現象に対処するために必要な理論や思想といったものを補強してゆくことにあります。

最後に、商学部・商学研究科の具体的使命について、前研究科長から引き継いだ次の5点を指摘したいと思います。

- ① 日本の産業の羅針盤となる知識と実践力を備えた人材を育成する。
- ② 日本元気にする2つのビッグ・チャレンジ、21世紀の「Captain of Industry」の育成とグローバルな「日本型経営モデル」の構築を目指す。
- ③ いかなる次代にも通用する「骨太」な高度専門職業人を世界に送り出す。
- ④ 柔軟な横断的なカリキュラムで「基礎と応用の反復」、「理論と実学の融合」を目指して、高度の専門能力と知識を持った人材を育成する。
- ⑤ 学部4年・修士1年の「5年一貫教育」で即戦力・活躍が期待できるビジネス・リーダーを育成する。

商学研究科事務室からの紹介

商学部は、現在、経営学科と商学科の2学科から構成されている。このうち経営学科では、企業活動とその管理上の問題を主たる対象とする研究と教育が行われている。この経営学科は、さらに、経営講座、会計講座および経営基礎科学講座の3講座に分かれている。

他方、商学科は、経済活動の場である市場、そこでの商取引、取引の対象である商品、ならびに市場における経済活動を支えるさまざまな制度を研究の対象として市場講座、金融講座、産業文化部門の3講座を擁している。

商学部は、企業と市場をめぐる諸問題に対して、分析能力と解決能力を有する人材を育成することを課題としている。商学部の学生は、経営学科もしくは商学科のどちらかの学科に属さなければならないが、それは入学時ではなく、3年生からの後期課程進学時に、希望するゼミナールの指導教員の所属する学科により決定される。

後期課程ではゼミナールが教育の中心をなしていることは一橋大学の特徴であるが、中でも商学部は、1ゼミあたり15名を限度として教員との密接な交流を重視した寺子屋式を現在も堅持し、内容の濃い教育を行っている。また、教員・学生の国際交流も活発で、多数の留学生を交えた環境の中で広い視野の下に、国際社会における日本企業や経済の進路を研究できる体制が整っている。

大学院商学研究科は、経営・会計専攻と市場・金融専攻の2つの専攻に分かれている。原則として5年の修学期間を要する研究者養成コースと、2年の修学期間でいわゆるMBAを取得するための経営学修士コースの、2つのコースが設けられている。

研究者養成コースは、それぞれの専攻分野における高度な学識と研究能力を培うことを目的とし、経営・会計専攻は、経営部門、会計部門、経営基礎科学部門を、市場・金融専攻は市場部門、金融部門、産業文化部門、eコマース部門を擁している。

一方、経営学修士コースは、社会人としての就業経験を有する者を主たる対象として、高度の専門性を要する職業に必要な能力を養うことを目的としている。

○シニアエグゼクティブ・プログラム

大学院商学研究科では、平成14年度より、企業4社の協力を得て、わが国企業の経営人材の能力向上に貢献するため、シニアエグゼクティブ向け（原則的には、大企業の執行役員クラス）の経営プログラムの開発を行ってきました。4社に限定しない、公開プログラムとして本格的なシニアエグゼクティブ・ディベロップメント・プログラムを実施すべく準備が進められています。

このプログラムの特徴は、単なる外国のプログラムの「翻訳」ではなく、日本の企業における経営者のあり方を深く考え、さらにそこからどういう視点で教育が行われるべきかを考えた上での、「日本型」プログラムの開発である点です。また、一橋大学の商学研究科における、これまでの日本企業研究の蓄積を活用し、現在、商学研究科の21世紀COE日本企業研究センターで進められている研究プロジェクトとの連携も視野にいた、総合的な教育プログラムとして開発されています。

○21世紀COEプログラム

平成15年度「21世紀COEプログラム」に商学研究科、経営・会計専攻を中核とする拠点プログラム「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」が採択されました。商学研究科のほかに、国際企業戦略研究科、イノベーション研究センターが参加しています。イノベーションは、社会を発展させる。その源泉は知識である。企業システムは知識を創造する上で重要な役割を果たすばかりでなく、知識をイノベーションへとつなぎ、社会に具現化する上でも決定的な役割を果たす。このように、知識と企業とイノベーションの三者間のダイナミクスが重要であり、それを本拠点の中心テーマとする。

経済学研究科・経済学部

研究科長からのメッセージ

経済学研究科長 田中 勝人

－ 経済学研究科の特色 －

一橋大学の新しい同僚になられる皆様を心から歓迎いたします。最初は戸惑われることも多々あるかと存じます。不明な点や疑問点などがありましたら、何なりと教職員にお聞きください。満足の行く対応をしてくれるものと確信します。私は、今年度の4月から経済学研究科長を務めることになりましたので、新同僚の方々と同様に、職務上では新しいこととの出会い、未知との遭遇の毎日です。そのような私ではありますが、以下、本研究科の特色について一言述べさせていただきます。

研究に関しては、経済理論に代表されるアカデミックで数理的な議論が展開される分野はもとより、経済現象を実証的に捉える計量経済や応用経済、社会と人間を直接の研究対象とする地域研究や経済史、さらに、環境や医療、福祉、年金、そして数理ファイナンスなど、現代的課題を扱う分野まで、多種多様な分野の研究者を数多く擁しています。そして、個人レベルだけでなく、COE など多くのプロジェクトで研究が行われています。

教育については、社会的要請への対応という側面を重要としています。特に、卒業後の進路を考えた場合、経済学に関して高度な知識や技術を必要とする職業が増加しています。例えば、銀行や証券会社などの金融機関において派生証券の開発や運用に携わる部門、国連などの国際機関、国や県などの官公庁、民間の研究機関やシンクタンクなどにおいては、最初から実戦的な専門的能力が期待されています。このような社会状況を背景として、本研究科では、学部から大学院まで、授業科目を 100 番台の入門科目、200 番台の基礎科目、300 番台の発展科目、400 番台の大学院科目、500 番台の大学院専門科目に分けて、積み上げ方式による一貫教育を実施しています。そして、学部生にも大学院の 400 番台科目の履修を開放しています。このことを制度として発展させたものが、1年前に導入された『5年一貫教育システム』であります。学部在籍時に大学院科目を履修することにより、学部4年間の後、引き続いて修士を1年間で修了することを可能にするものです。このシステムには、現在のところ、「公共政策」、「統計・ファイナンス」、「地域研究」、「一般」の4つのプログラムが提供されており、毎年、全体で20名程度の学生を受け入れることにしています。

経済学の研究内容は、時代の文脈を反映して、時代とともに変化します。教育についても、同様であります。本研究科は、そのような時代の風を感じ取りつつ、今後も、本学の経済学がグローバル・スタンダードで注目されるようなものであり続けるように、さまざまな努力をしているところです。

研究科事務室からの紹介

(1) 研究科の情報について

本研究科の広報活動の一貫として、「Economics Hitotsubashi University」の広報誌を作成しています。主には、学部生、大学院生共通の案内誌として配布していますが、希望があれば研究科事務室へ申し出ください。また、本研究科のホームページにも多くの情報が掲載されています。<http://www.econ.hit-u.ac.jp/>

(2) 研究科の構成（専攻、講座名）等について

本研究科は、①経済理論・経済統計、②応用経済、③経済史・地域経済、④比較経済・地域経済の4専攻で構成されています。（講座数は15）

教員定員は、教授51名、助教授17名、講師1名、助手18名の合計87名です。また、学生入学定員は、学部275名、大学院修士課程70名、博士後期課程30名となっています。（教員・学生定員は、平成17年4月1日現在）

(3) 本研究科の特色等については、上記の「Economics Hitotsubashi University」の広報誌に書かれておりますが、そのうち主な3点について紹介したいと思います。

1) 学部教育から大学院までの積み上げ方式カリキュラム

経済学部の専門科目は学部教育科目として開設され、これらの科目はレベルに応じて100番台から400番台まで番号が振られており、全体としては入門（基礎）から中級、さらにより進んだ専門へ、という積み上げが重視された科目編成になっています。それぞれの学生が学ぼうとする専攻分野を念頭に置きながら、基礎的な100番台科目（入門）・200番台科目（基礎）を経て、より専門的な内容を学ぶ300番台科目（応用・発展—学部専門）へと履修を積み重ねていくことができ、勉学の進んだ学生はさらに400番台科目（大学院修士課程・学部上級）を履修することも可能です。このように、100番台基礎科目から400、500番台科目（大学院上級）に至るまで、勉強の計画を体系的に立てられるように配慮された一貫カリキュラムによって、学部から大学院修士課程・博士課程までの「切れ目のない教育と研究」が実現できるカリキュラムです。

2) 「学部・大学院5年一貫教育システム」と「修士専修コースの専門職業人養成プログラム」

本研究科は、4年間の学部教育と1年間の大学院教育（修士課程）を有機的に組み合わせ、学部入学から4年後に学士の、そして、5年後には修士の学位を修得することができるシステムを平成16年4月から実施しています。

大学院の修士専修コースに設けられている「5年一貫専修コース」は次の4つのプログラムから構成されています。

- i. 公共政策
- ii. 統計・ファイナンス
- iii. 地域研究
- iv. 一般

このうち、前者の3つのプログラムは「専門職業人養成プログラム」と呼ばれ、その教育目標は高度な知識と能力を備えた専門職業人を養成することです。つまり、

- i. 「公共政策」は経済学の高度な専門知識・分析ツールに基づいて公共政策の企画・立案を行う、国家・地方公務員、国際機関職員、シンクタンク研究員等の専門職

業人の養成

- ii. 「統計・ファイナンス」は、調査機関や研究所において、統計学・計量経済学の分析力を発揮したり、新しい金融商品の開発を行うような高度な数量分析能力を持つ専門職業人の養成
- iii. 「地域研究」は世界の各地域の歴史及び現代社会に関する深い学習を積み、各地域と日本に関わる諸問題に取り組むための、地域に根ざした専門的な知識を持った専門職業人の養成を目指しています。
- iv. 「一般」は、「専門職業人養成プログラム」には参加しないものの、学部入学から5年間で修士専修コースを終了することを目指す学生が所属するプログラムです。

また、大学院の修士課程研究者養成コースには「5年一貫研究者養成コース」が設けられ、一般の修士課程研究者養成コースの学生より1年早く終了することが可能なコースも設置しております。

3) 先端的研究への取り組み

① 現代経済・リサーチ・ネットワーク・プログラム

I T革命、金融の自由化、国際化、グローバリゼーションに伴い、現代経済は急激かつ大きく変化しています。このような状況に対応した先端的研究に取り組むため、本研究科では、1999年に「現代経済リサーチ・ネットワーク・センター構想」を立ち上げ、2000年度より、数々のプロジェクトが行われています。各プロジェクトにおいては、本研究科のスタッフが内外から招いた研究者と共同で先端的研究を行っています。現在までに採択されたプロジェクトは次のとおり。

2000年度 マイクロ・マクロデータによる日本の医療の経済分析

2000年度 アジアにおける市場化、開放経済化と社会変動

2001年度 地中海世界経済システムの形成メカニズムと経済史の方法

2002年度 21世紀の日中関係における我が国の総合的課題抽出と戦略構築に関わる研究

2003年度 数理ファイナンスのための統計理論と時系列分析による検証

2004年度 エジプト社会経済関係基礎データの蓄積と学際的分析—世帯調査とGISの接合を中心に—

2005年度 ゲーム理論のフロンティア

② 21世紀COEプログラム

文部科学省が平成14年度から実施しているプログラムで、本研究科が中心となり取り組んでいる「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」が平成15年度に採択されました。

法学研究科・法学部

法学研究科長からのメッセージ

法学研究科長 山内 進

一橋大学は、前身である東京高等商業学校、東京商科大学以来、人文科学的要素をたぶんに含んだ、先進的な社会科学の研究、教育にいそしんできました。創立者は森有礼で、彼が銀座の一角に私塾として開設した商法講習所（商売の方法つまりビジネスであって、法律の商法ではありません）がその始まりです。したがって、二つの要素が遺伝子として組み込まれているのではないかと私は考えています。一つは国立大学でありながら、いわゆる旧帝大などと比べると、より民間的で、リベラルなことです。市民社会的ということもできます。もう一つは、それと関係しますが、進取の気性に富んでいて、開放的だということです。もともと世界を相手にするビジネスの担い手を育てることを目指していたためかもしれません。とにかく、それが大学の性格を規定していて、少し大袈裟で大胆な比喻を使うと、一橋は、伝統を重んずるオックスフォード大学よりも、革新的なケンブリッジ大学に近い、軽快で明るい雰囲気をもっています。少なくとも、私はそう考えています。

- 1 新任教員へのメッセージ：新任の先生もこの雰囲気を理解して、のびのびと積極的に研究、教育に励んでください。
- 2 研究科の歴史・特性：法学研究科は戦後できた法学部が発展改組したのですが、遺伝子は引き継いでいます。よきにつけあしきにつけ、それが一橋大学法学研究科の特色です。市民社会や政治経済社会の具体的現実敏感であると同時にリベラルな学風を有しています。この点も含めて、『一橋大学法学部の 50 年』という作品がありますから、事務室で請求して読んでみてください。
- 3 学生に対する教育方針：教育もリベラルであることを本旨としてきましたから、学生の自主性を尊重することを重視してきました。それに応えてきちんと勉強する学生がいる一方で、甘えて怠ける学生も出てきます。そのため、もう少し緊張関係をもって接したほうがよいという考えが主流になりつつあり、双方向的で密なコミュニケーションに基づいた、教員と学生の間で相互に刺激しあえる緊張感のある教育環境を構築することを目指しています。
- 4 研究の方針と戦略：これも研究者の自由にまかせてきましたが、最近では研究科としてある程度まとまった研究をしていくことが必要と考えられるようになってきました。昨年度は、企業の社会的責任をテーマとする研究グループ科研費をえて活動していますし、暴力と和解をテーマとする研究グループが中心となって 21 世紀 COE プログラムを推進しています。また、法科大学院 COE と通称されることもある専門職大学院形成支援プログラムでは、法科大学院の担当者全員が「科目横断的法曹倫理教育の開発プロジェクト」に参加しています。
- 5 研究科の社会に対する姿勢：講演会などの社会貢献やアジアでの法制支援による国際

貢献をしていますが、実務的志向を有しつつ、学問の成果を通じて社会に貢献するというのが基本姿勢です。

- 6 どのような学生・知識を社会に送り出そうとしているのか：法学研究科の中期目標は、「法律学および国際関係論の分野における新しい『知の創造』」とそのような「知の創造」によって「日本社会、国際社会への知的貢献」を行うことを明らかにし、そのために「必要な先端的、学際的研究を行いうる人材の育成」とともに、国際感覚・人権感覚に富んだ「高度な知識と能力を備えた専門人」の養成をめざすことをうたっています。これを具体化していくのは決して容易ではありませんが、みなさんと一緒に道を切り開いていきたいと思えます。

以上です。新しい環境のもとで、これまで以上に活躍され、一橋に新たな息吹を与えられるよう期待しております。

研究科事務室からの新任教員に対する法学研究科の紹介

ここでは、法学部・法学研究科の教育および研究組織・活動等についてご紹介します。

(1) 法学部・法学研究科の教育

[学部教育]

従来、学部は経済関係法・公共関係法・国際関係の3学科目から構成されていましたが、2004年4月に法科大学院が設置されたことに伴い学部教育の見直しが行われ、法学コースと国際関係コースの2コース制で教育が行われています。

法学部の開講科目は「学部導入科目」、「学部基礎科目」、「学部発展科目」に区分され、導入、基礎、発展という形で、スタートから徐々に学習を積み上げていく学習方式が採用されています。法科大学院の開設後もその学習方式は維持されていますが、高度で専門的な科目や法曹養成の科目は法科大学院に移され、学部教育の目標は「法律学・国際関係学における基礎的な専門知識を有するとともに、高度な教養と判断力を持つ人材を育成する」こととされました。この目的を達成するために再編成された法学部開講科目については、学生便覧を参照ください。

なお、上記の開講科目の再編成においては、導入科目につき、従来の科目に加えて、学部の初期段階で基礎的な教育を少人数で行うことを可能にするため、「導入ゼミ」を新たに開講しています。また、学部の初期段階で、法情報の収集・整理・分析の仕方を習得させる目的で、既存の「現代社会と法A」、「現代社会と法B」、および新設の「導入ゼミ」において、学生に対して、法情報の収集・整理・分析に関する基礎的能力を習得させるように工夫しています。

以上のほか、専門職大学院の設立との関係で、副専攻制度を導入しました。すなわち、「副専攻プログラム」制を設けて、法学部・経済学部の学生が相互に他学部の学問体系を習得するために必要な最低要件を明確にすることにより、限られた在学期間のなかで、各自が必要とする他学部の専門領域をより効率的、体系的に習得するよう奨励しています。

その他、大学連合に基づき複合領域コースが設けられていることとの関係で、法学部では、3大学間共通コース（東京医科歯科大学、東京工業大学、一橋大学）の「総合生命科

学コース」と2大学間共通コース（東京工業大学、一橋大学）の「科学技術と知的財産コース」に参加しています。

後述の大学院教育とも共通しますが、教育活動の支援体制として、法律資料室を中心に文献資料の収集、電子化とアクセスの充実に努めており、また、学内ネットワークによって、各部門（後述）研究室から、「判例体系」、「法律判例文献情報」、「判例マスター」、「ジュリスト」、「判例タイムズ」を検索することができるようになっています。その他、図書館経由で、LEXIS-NEXIS と LEX/DB を学内で利用することが可能です。これらは、もちろん、研究活動を支えるものでもあります。

〔大学院教育〕

伝統的な研究者養成コースのほか、修士課程には専修コースが、博士課程には応用研究コースがあり、「経済関係法」・「公共関係法」・「国際関係」の3専攻制がとられてきました。2004年4月から、法科大学院が専門職学位課程「法務専攻」として併置され、この関係で修士課程3専攻は「法学・国際関係専攻」に一本化され、また専修コースについての募集も廃止しました。ただ、社会人特別選考は維持されるなど、従来の専修コースの果たしてきた役割は残されています。博士課程については3専攻制が維持されています。

募集は行われなくなったものの現在も学生がいる修士課程専修コースおよび博士課程応用研究コースは、大学等で研究者・教員として働くことを意図しない者、既に教育・研究機関以外の第一線で活躍している社会人に対する再教育等、社会の多様なニーズに応えるためのコースです。そして、修士課程専修コースには、一般の教育課程の他に、「企業法特別プログラム」および「アジア太平洋国際関係プログラム」が設置されています。前者は、修士課程専修コースのために設置された科目のうち指定の科目群を集中的に履修することによって、企業関係の法務についてより高い専門的知識技能を修得することを目指し、後者は、留学生を対象に、英語による教育科目を提供し、日本語または英語による修士論文作成を目指すものです。

博士課程では、大学院での研究の総決算として博士論文を書き上げることが目標ですが、近年いわゆる課程博士として学位を取得する者の数が著しく増加しています。これは、大学院学生が積極的に博士論文を提出するように、教育側の意識改革を進めるとともに、指導上も、いわば積み上げ方式の指導体制を実施した結果であると考えられます。

以上のほか、大学院教育レベルでは、国際企業戦略研究科・経営法務コースとの協力関係が図られてきていますが、とくに法科大学院の教育においては、より密接な連携の下に充実した教育が行われています。

また、2005年4月から国際・公共政策教育部専門職学位課程が開設され、その中に設けられたコースのうち国際・行政コース（公共法政およびグローバル・ガバナンスの2つのプログラムを含む）は、法学研究科に属する関係教員により担われることとなります。なお、上記の「アジア・太平洋国際関係プログラム」が入学を想定してきた留学生については、今後はグローバル・ガバナンスプログラムにより受け入れることが考えられています。

（2） 研究組織・活動

大学院重点化により、教育研究組織は学部から研究科に移行しています。研究科内には、

民事法、企業法経済法、基礎法、公法、刑事法、国際法国際関係、法言語論、グローバルネットワーク論といった部門があり、部門によっては、大学院講義の一環として、所属教員が全員参加して、研究会方式で行う授業科目を設けています。

組織における近時の動きとしては、法学研究科附属総合法政策実務提携センターが特筆されます。ここでは、実務家と研究者が協力して、プロジェクトに取り組み、研究会やシンポジウム等がもたれています。法科大学院を背景に、理論的教育と実務教育の架橋を理念とする法科大学院の活動に協力することも考えられています。

研究成果の発表については、まず紀要として、「一橋論叢」（法学部号は年2回）、「一橋法学」および「Hitotsubashi Journal of Law and Politics」があります。このうち、一橋論叢については現在、一橋論叢再生WGにおいて、改革の検討が進められています。また、出版活動として、法学研究科には、法学研究科叢書および法学研究科選書があります。

社会学研究科・社会学部

社会学研究科長からのメッセージ

社会学研究科長 渡辺 治

社会学部は 1949 年の新制大学発足時に法学社会学部として誕生し、51 年社会学部となりました。大学院社会学研究科は商・経・法の 3 研究科とともに 53 年 4 月に発足しました。その後、拡充を続け 76 年に大講座制への移行とあわせて 3 部門制に改組し、97 年には地球社会研究専攻を設置、2000 年に大学院部局化をしました。地球社会研究専攻は学部を持たず、大学院のみを担当する独立専攻です。また部局化にともない 3 部門を統合して総合社会科学専攻とし 2 専攻となっています。このように、社会学部・社会学研究科は 51 年、76 年、2000 年とおおよそ 25 年ごとに大きな節目を刻んできました。

社会学部は、専門分化したディシプリンを基幹にすえ国家・社会に実務家を輩出することを重要な任務とした戦前来の学部とは異なり、日々面目を新たにしながら生き続ける現実社会に「社会諸科学と人文科学の総合」をもって向きあい、次の社会構想の探求をめざす学部です。学部の英文名称も **Faculty of Social Sciences** となっています。新制国立大学が旧制大学や旧制高校の再編によって出発したのに対し、社会学部は戦前に対する反省と新たな理念・構想の下に発足した戦後型の学部です。

もっとも社会学部は敗戦に直面してにわか作りに発足した学部ではありません。本学の建学の目的を今日的に表現すれば国際社会に通用するビジネスマンの養成です。したがって卒業生には狭義の商学にとどまらず実践的な語学力や広く人間や社会、文化に対する理解や洞察力を養う必要も生じ、旧制の東京商科大学には、すでに戦後の社会学部を支えるスタッフや講義も揃っていました。新制一橋大学の理念「社会科学の総合大学」を担う学部でもあります。

社会学部を目指す学生は、高校の先生方のアンケートにも現れているように、高校時代から社会的な関心が強く、問題意識もはっきりした学生が多いようです。学部入試の前期日程、後期日程ともに同一学部を選ぶ学生の比率も 4 学部中もっとも高くなっています。

研究科・学部の理念が「社会諸科学と人文科学の総合」なので教育目標も総合性と専門性の両立を柱としています。76 年の 3 部門制は社会理論、社会問題政策、地域社会研究ですが、社会問題政策と地域社会研究の両部門に属した学部学生にはとくに社会理論部門の授業科目の履修が義務づけられていました。これも教育理念具体化の一例といえます。現在も理論と現実との往復運動は重視されており、大学院総合社会科学専攻の先端課題研究はその一例です。

現在の研究科・学部は大学院部局化後 5 年目を迎え、また中期目標・中期計画の実施にあたり、つぎの飛躍の具体化に取り組んでいます。したがって以下では、今後の課題について私見を簡単に披露しておきます。

今後の学部・研究科を構想する際には、重要な留意点が 2 つあると考えます。ひとつは本学の歴史的伝統、もうひとつは学部・研究科創立時の理念です。

もともと本学は、土農工商の観念がなお根強い明治8年に商業の専門実務家養成を目的に設立された経緯もあり、強い在野の気風があります。それも言論による官批判ではなく、民の構想と方法の正しさを事実をもって証明する実践的批判に特徴があります。地味ながらも厳しさと覚悟をともなった在野の気風で、それが、功罪はともかく、奥田碩、石原慎太郎、田中康夫らの言動や城山三郎の作風にみるように卒業生に綿々と引き継がれています。言論による批判は実践的批判に比べ派手さがありますが、本学の歴史的伝統からすれば実践に重きを置き、地道で困難の多い実践的批判に時間をかけて取り組む人物を社会に送り出すことを、今後も大切にしたいと考えています。

とくに社会学部は学部・研究科創立時の理念を反映してか、マスコミや NGO、NPO 方面に就職する学生が多い点に特徴がありますが、つぎの社会構想の実現をめざして指導的な役割を担う人物を養成する努力を続けたいと考えています。そのためにも、一個の人間が生きていく上で必要な教育に止まることなく、自分も他の人々も生きることができのに必要な教育をめざしたいと考えています。

社会学部・社会学研究科の教育の現状と課題

学部は総合性・専門性・人間性・国際性を重視した基盤的能力の育成を教育目標とし、大学院では、学部で育成した基盤的能力の上により高度な専門性を身につけた人物の育成をめざしています。とくに人文・社会諸科学の総合により、豊かな教養、高い倫理性、高度の専門的知識を備え、批判的能力や豊かな構想力、問題の分析・解決能力をもち、政治・経済・社会のあらゆる分野で活躍できる新しい職業人の育成を目標としています。

本学の学部教育の大きな特徴は「4年一貫教育カリキュラム」と「ゼミの一橋」として有名な少数精鋭のゼミナール（演習、以下「ゼミ」と略）制度です。「4年一貫教育カリキュラム」は専門を1年生から、教養教育も4年間にわたり高度なレベルまで積み上げることができることを特徴としています。ゼミによる少人数教育は学部教育の中核的存在で、教員と学生、あるいは学生相互の全人格的交流の場として本学の誇るべき伝統の一つとなっています。本学では、学部3、4年の2年間、全学生がいずれかのゼミに所属し、そこで卒業論文を完成することになっており、ゼミは学生の多面的な能力を育成する上で重要な役割を担っています。とくに社会学部では教養のゼミからの選択も認め、学生の幅広い関心に応えられるようにしています。

当面の大きな課題は教育目標の達成のために授業科目、教育方法などの改善をはかること、大学院部局化を実施した研究科にふさわしい学部教育のあり方を具体化することで、今年度はこれらの課題に取り組むことになっています。

大学院は総合社会科学専攻と地球社会研究専攻の2専攻で構成されています。

総合社会科学専攻は、研究者養成を主眼とする大講座を新しい理念の下に再編した6研究分野に加え、学際的な先端課題の教育研究を担う「先端社会科学研究」分野によって構成されています。学生は6研究分野のいずれかに属し、演習を基盤に各指導教官の指導のもとで学習・研究を進めています。

6 研究分野の名称、大講座との関係は以下の通りです（各分野の特徴、所属教官名等はウェブサイト<http://www.soc.hit-u.ac.jp/> 参照）。

| 研究分野 | 大講座 |
|-----------|--------------------------|
| 社会動態研究 | 社会学、社会調査、宗教学、言語社会学、国際社会学 |
| 社会文化研究 | 社会哲学、社会思想、文芸社会学 |
| 人間行動研究 | 社会心理学、社会人類学、社会地理学、情報科学 |
| 人間・社会形成研究 | 教育社会学、スポーツ社会学、政治学 |
| 総合政策研究 | 社会政策 |
| 歴史社会研究 | 社会史 |
| 先端社会科学研究 | —— |

先端社会科学研究分野には「先端課題研究プロジェクト」というプログラムが置かれています。これは複数の学問領域にまたがる教官と学生が共同して遂行する問題志向的・課題志向的な学際的研究プロジェクトで、それぞれ3年間を単位として運営されています。総合社会科学専攻の学生はいずれのプロジェクトにも参加することができ、共同研究を通して様々な領域の先端的な研究成果に触れ、問題志向的・課題志向的な共同研究の方法論、リサーチ・ワークやプレゼンテーションの方法を実践的に学び、それぞれに自らもまた先端課題研究の推進に貢献することを要求しています。またプロジェクト終了後には成果報告書を刊行することになっています。

また、修士課程の学生の研究指導・修士論文作成指導を、個別学問分野を超えた多面的、組織的なものとするため、リサーチワークショップが置かれています。これは修士課程2年次生の必修科目で、6つの研究分野ごとに運営されています。学生は、各研究分野の全教官の出席のもとで修士論文に関する研究発表・中間発表を逐次おこない、そこでの質疑応答等を参考にしつつ自らの研究を捉え直し、論文の完成を目指します。

地球社会研究専攻は、キー・コンセプトとして **issue- focused**、**solution-oriented**、**de-Eurocentricism** を掲げ、研究者養成に加え、高度の専門職業人養成をめざして発足した独立専攻です。**issue- focused** とは、あくまで問題に焦点をあてながら複雑に錯綜する文脈を解きほぐし、そこから社会科学の諸領域に検討課題を下ろしていくことによって、問題解決のフレームワークを構築することを目指すこと、**solution-oriented** とは、問題に直面する人びとの顔から眼をそらさず、彼らの声から耳をそらさず、問題の軽減もしくは解決を図っていくこと、机上での理論的な解決ではなく、実現可能な解決の方途を模索し、提示することを目指すこと、**de-Eurocentricism** とは、西欧世界が当然のことと信じてきた原理や思想を問い直し、西欧的発想の押しつけにならない地球社会の問題解決のための新しい思想の構築を目指すことを専攻の課題に掲げ、研究者養成を主眼とする社会学研究科にとって全く新しい可能性を開拓することを目指しています。

カリキュラム編成も基幹講義群と実践科目群の2種類から構成され、基幹講義群が地球規模の諸課題に理論面から取り組むのに対し、実践科目群は、それらの課題の解決に向けて現実的なアプローチと技術を学ぶ授業科目群となっています。学生はこれらの授業科目を有機的に組み合わせ、各自の関心にふさわしい授業を履修することができます。また、外部機関の国際連合大学、(財)日本国際問題研究所、(株)三菱総合研究所と連携協定を結び、これらの研究機関から招聘される客員教授の講義に参加できるだけでなく、連携先機関で開催されるシンポジウムやワークショップに参加することで、キャンパスを出て広く外の世界との接点をもつことが可能になっています。

今年度からは総合教育研究棟「マーキュリー・タワー」4階のスタジオを使い、より実践的な教育活動に取り組めます。

大学院教育の当面する課題は多岐にわたります。総合社会科学専攻では、とくに修士課程を含む博士課程全体のカリキュラム、教育方法の充実、地球社会研究専攻では専門職業人養成の推進と研究者養成の充実が重要になっています。また、研究科が負うべき社会的責務として、学部・大学院を通して次代の研究者を養成しあわせて学部・大学院の研究教育の担い手を再生産すること、研究・教育の両面で広く社会に貢献することについては、とくに将来を見据えた検討が必要になっています。研究面では、社会学研究科が掲げる「人文・社会諸科学の総合」の真の意味での実現のため、必要な手だてを講ずることも、以上の課題と並んで重要な検討課題です。これらは今年度から来年度にかけて取り組む計画です。

言語社会研究科



国際研究館

地球社会は 21 世紀に入って大きく変貌しつつあります。政治・経済・産業のレベルで世界化が急速に進展し、高度な地球規模の対話が不断に必要なようになってきている一方、民族や伝統に根ざした文化や言語の多様性を理解し尊重することが、世界の平和と発展のために不可欠の条件になっています。

本研究科は、そうした時代の変貌を視野におさめ、人文的教養を軸に、研究者として、あるいは高度専門職業人として不断に自己表現の鍛錬を行うことのできる人材を養成し、社会に送り出すことを目的に 1996 年発足した新しい独立研究科です。学生も多様で、一般学生、留学生はもちろん、社会人学生も多くを数え、政府系シンクタンクの研究者、金融機関の元トップ、現職の大学教員なども学んでいます。

本研究科は以下にあげる 3 基幹講座、1 協力講座、1 連携講座から構成され、多岐にわたる人文科学系の授業科目を提供しています。

研究科の講座構成

<言語動態講座>

地球社会の到来と多民族・多言語混成社会の到来は、グローバルな言語としての世界語の模索やその対極にある混成語（クレオール）など言語の諸相の研究を必要とします。言語動態の把握には言語情報のコンピュータによる解析、言語干渉現象の解明も重要課題となります。

<社会言語講座>

国家・民族・政治との関係において、言語が担う機能の分析、文学作品と社会の相関関係、さらには美術・映画・音楽などの非言語テキストと言語の相互干渉に関する考察、社会と言語の相互作用のダイナミズムを広く探り、新しい知の可能性を探ります。

<言語文化講座>

古代から現代に至るまでの、東部地中海・オリエント・欧米、ロシア・東アジア・日本の文化圏における言語と文化の関わりを、地域文化相互の関連を視野に収めつつ、思想・文学・民俗・宗教・経済・社会構造など多様な観点から分析・解明します。

<思想・文化論講座>

伝統ある一橋大学既存の研究科から参画するスタッフによる協力講座です。新しい研究分野の開拓・発展には過去の知の蓄積のサポートが不可欠です。伝統はまた新たなアプローチの試行、時代の要請への対応によって活性化するのです。

<日本語・日本文化講座>

独立行政法人国立国語研究所、一橋大学留学生センターとの強固な連携協力体制により、2005年4月から発足する新講座です。この連携講座が運営する日本語教育学位取得プログラムでは、日本の民俗文化はもとより、社会言語学の理論的枠組みをも身につけさせる、一橋大学ならではの日本語教員養成が行われます。

カリキュラム内容

<新たなシステム>

本研究科の研究領域について、最新の情報を含めた見通しを学生に効率的に与えることを目的として、2004年度から3つの基礎講義科目をスタートさせています。また、従来の通年制演習を夏冬学期別に2つに分け、それぞれ別の授業科目として独立させました。これにより、学生はより多様な演習に参加することが可能となります。そして、上記の日本語・日本文化講座設置に伴い、日本語学、日本語教育学、民俗文化論など多数の授業科目が新設されました。

<キャリアトレーニングとリカレント教育>

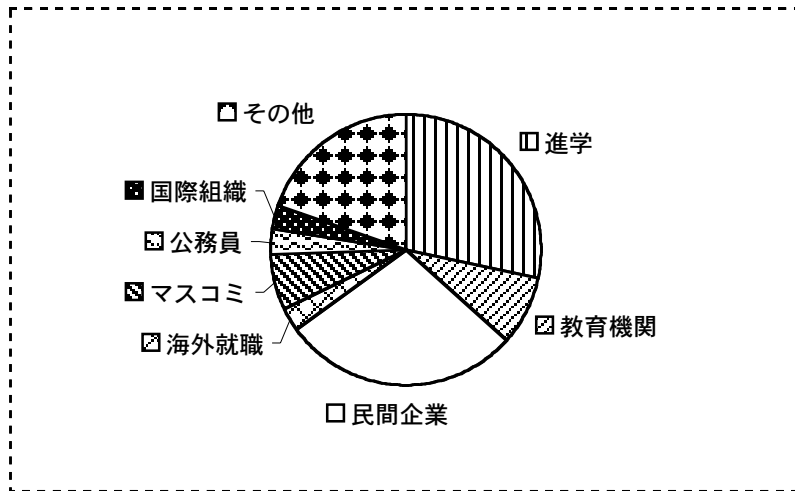
すでに存在する学芸員資格の取得を目的とする科目に加えて、2004年度からは中高等学校の英語教員専修免許を取得できることとなりました。また、インターンシップを積極的に展開し、修了生のキャリアパスの多様化に努めています。受け入れ先企業としては、新潮社、東京新聞、三省堂などがあり、学生からも好評を得ています。上記の日本語教育学位取得プログラムには、現職の日本語教員の入学枠も設定されており、英語専修免許プログラムと合わせ、リカレント教育の充実を着々と進めています。

インターネットの活用

本研究科のホームページ (<http://gensha.hit-u.ac.jp>) が大学ホームページにリンクしており、その都度ニュース、公開資料などを提供しています。コンテンツは日本語と英語の二種が提供されています。2005年度からサーバー環境の整備改良に伴い、研究科の研究教育の紹介を飛躍的に充実させます。例えば、授業の紹介、課程修了者通信、在籍学生の論文掲載、研究科教員の自己評価など、部局情報を精力的に発信していきます。

入学ならびに修了後の進路

本研究科の定員は修士課程 49 名（社会人、留学生若干名）、博士課程 21 名（2007 年度から 25 名）です。また、修士課程修了者の進路の業種別割合はおおよそ下のグラフのとおりです。2004 年度の実績で、修士課程修了者の進路としては、電通、府中の森美術館など、博士課程修了者(中退を含む) の進路としては、北海道大学、国立科学博物館などがあります。



国際企業戦略研究科

国際企業戦略研究科長からのメッセージ

国際企業戦略研究科長 竹内 弘高

2000年に開講した国際企業戦略研究科（ICS）は、「経営法務」「公共政策」「国際経営」「金融」という4つの分野において、グローバルな規模で社会に貢献できるプロフェッショナルの育成に焦点をあてた高度な専門教育を行っていたが、2005年4月から次の3コースとなる。

本研究科は「経営法務コース」「国際経営戦略コース」「金融戦略コース」の3コース（国際経営戦略コースと金融戦略コースは、日本初の専門大学院（現専門職大学院）である。）から成り、これらのコースは、ファカルティやカリキュラムの独立性を保持しつつも、社会人教育の理念、手法および目標において、共通する特徴をもっている。

第一の特徴は、日本発の「知」と欧米から学べる「知」を融合し、ユニバーサルに通用する枠組みの構築を目指していることである。日本と欧米のベスト・プラクティスを学ぶことにより（Best of Two Worlds）グローバル化に対応する。

第二の特徴は、実務と理論の両面から教育体系を整備していることである。教員の多くは実社会で働いた経験を持ち、理論と実践の均衡のとれた授業を提供している。授業では、ケース・スタディー、フィールドワーク、シミュレーション、実験等の幅広い教育手法が用いられ、緻密な理論、的確な現実感覚、柔軟な実行力を身に付けたプロフェッショナルを育成している。

第三の特徴は、日本と外国の有職者、社会人を対象にしていることである。本研究科は、一橋大学発祥の地である千代田区一ツ橋にある。企業や官公庁の集中する都心の一等地という立地は、ビジネスの脈動を体感することによる知的刺激に満ち、創造力と実践力を研く格好の環境であることはもちろん、有職者の通学に便利であるという点においても恵まれている。

第四の特徴は、日本人および外国人留学生が授業を取りやすいように開講時間や教育言語等を設定していることである。経営法務コースおよび金融戦略コースは、主に日本人有職者を対象とした夜間大学院である。一方、国際経営戦略コースは、日本人のみならず外国人留学生にも広く門戸を開いており、昼間に開講し、教育言語は英語である。開講時期も、日本語によるコースは4月、英語によるコースは10月とし、グローバル化に対応している。

第五の特徴は、教育・研究において最先端の情報技術を駆使している点である。本研究科は、2000年に竣工したインテリジェント・ビル「学術総合センター」の中にある利点を生かし、情報化の最先端を取り入れている。

外部評価としては、内外のビジネススクール卒業生、在校生、志願者の交流組織である「MBA友の会」が行った2004年のアンケート（東洋経済新報社発行の「THINKI」誌2005年 No.12 掲載）では、昼間の国際経営戦略コースは、ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院、スタンフォード大学経営大学院等に次いで、世界で5位にランクされた。

ハーバード・ビジネス・スクール（7位）を得点数では大幅に上回った。在校生のみを対象にした同じアンケート（319人）では、ケロッグをしのいで第1位にランクされた。同じ年に行われた「日経キャリアマガジン」による国内MBA取得者による国内ビジネススクールのランキングでも1位につけた。

国際企業戦略研究科（ICS）の概要と経過の説明

国際企業戦略研究科は、社会人及び外国人を対象にして平成10年度に法務・公共政策専攻が、平成11年度に経営・金融専攻が整備され、平成11年度で独立研究科として2専攻4講座で設置された。そして、平成12年4月から夜間2コース（経営法務、金融戦略）が、10月から2コース（租税・公共政策、国際経営戦略）が開講され、平成17年3月で5年間の大学院設置審査期間を終了することになり、大きな節目を迎えることになる。折りしも、本研究科昼間1コース（租税・公共政策）が新たに17年4月開設の国際・公共政策大学院（専門職大学院）へ組織替えとなるため、専攻名が法務・公共政策専攻から経営法務専攻となり、4コースから3コースになるが教育研究の場所は従来のおり神田キャンパスで実施される。

本研究科3コースは社会人の再教育を主眼としているので、入学資格で2年以上の実務経験を有することが3コース共通の条件となっている。

この3コースのうち、平成11年度に整備された経営・金融専攻は12年4月開設と同時に我が国最初の専門大学院となり、その後平成15年4月に専門職大学院に移行した。

3コースの特徴を設置順に簡単に挙げると、まず経営法務専攻（旧法務・公共政策専攻）の修士課程経営法務コースを紹介する。

経営法務コースには、知的戦略プログラムを含めて、国内外の企業活動に伴って発生する法律問題について実務・理論の両面から総合的に対処することができる能力を養成するため、法理論の最新の展開について研究教育するとともに、企業の法務担当者や企業法務専門の弁護士事務所、官公庁等の諸機関と幅広く交流し、実務的な技能・感覚の育成に努めている。

続いて、経営・金融専攻の専門職学位課程2コースを紹介する。

国際経営戦略コースは、いわゆるMBAコースとして、将来の企業のリーダーとなりうる経営能力を有する高度専門職業人を養成することをその目的としている。

金融戦略コースは、国際経営戦略コースと同様にMBAコースとして、現代の金融業務に必要な解析的能力を備え、的確な問題処理手法を自ら開発できる力を持った高度専門職業人を養成することをその目的としている。

以上のように3コースとも特色のある教育研究プログラムを提供している。

また、国際企業戦略研究科は都心に位置し、神田一ツ橋の本学OB組織建物・如水会館横の学術総合センター内4～9階を本拠地としている。5階は事務室（非常勤を含め7名）、図書室（2名）、研究科長室、学生・教員ラウンジを、6階に会議室、第

1・2・3講義室、パソコン室、パソコン自習室を配し、7階から9階までを教員研究室、共同研究室4室（7階に国際経営戦略、8階に金融戦略、9階に経営法務、国際・公共政策大学院アジア公共政策）及びセミナー室を使用している。加えて、低層棟には20室のゲストルーム（非常勤講師宿泊施設）を、4階は本学所管により北側全室を国立大学協会事務局が、南側3室を本学法科大学院及び国際・公共政策大学院を含めた全学が使用し、加えて1階にトレーニング室を所管している。しかし、これまで開講以来の各専攻整備により、教員研究室やセミナー室に不足が生じ、5階教員ラウンジを開放型共同研究室への転用を予定している。

次に、平成12年4月開講から現在までの入学者等推移や外部連携の実績を示し、本研究科の理解に資したい。

本研究科は、外国の大学との交流協定締結、外部資金の受入れ、寄附講座設置、共同・受託研究、委任経理金を積極的に受入れている。

入学定員・志願・合格者の状況は、専門職大学院を中心とした専攻の整備により入学定員が当初の2倍に達し、更にコースによっては増員が予想され、多数の大学院生を擁することになっている。

外国の大学との部局間学術交流協締結は、平成13年度4校、平成14年度2校、平成15年度2校、今年度1校を含めると計9校になり、国別ではアメリカ6校、イギリス1校、フランス1校、シンガポール1校となっている。（シンガポール1校は旧租税・公共政策コースである。）

寄附講座の設置は、平成17年4月現在では大和証券(株)、野村総合研究所、その他1件で計3件となる。

受託研究・共同研究は、平成12年度2件、平成13年度3件、平成14年度3件、平成15年度1件、平成16年度5件となっている。

奨学寄附金（委任経理金）は平成12年度9件、平成13年度24件、平成14年度25件、平成15年度25件と順調に増えている。

別表の入試結果は修士課程及び専門職学位課程であるが、平成14年度から各コース定員4名の博士後期課程の受入れを開始し、平成17年4月から法務・公共政策専攻が経営法務専攻に変更され、租税・公共政策コースが本研究科からなくなるが経営法務コースの博士後期課程入学定員が4人から16人に増員された。

3コースの実施している研究会やシンポジウム、プロジェクト等を挙げると、

経営法務コース：一橋大学の卒業生を中心にした法務如水会の定例研究会。

国際経営戦略コース：年1回、独自性のある戦略を行い、高い収益性を達成・維持している企業に与える有名なポーター賞の審査・決定・授与の実施、学内2部局とのCOEプログラムの研究拠点形成、法科大学院等形成支援プログラムの採択

金融戦略コース：年度末に実施される外国人研究者招待してのコンファレンス、特別研究活動週間における外国大学との交換授業。法科大学院等形成支援プログラムの採択

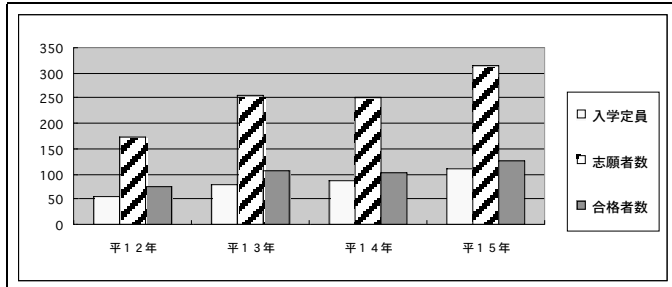
なお、経営法務コースと金融戦略コースで経済産業省からの受託事業として「事

業再生講座」を実施した。

以上、本研究科は他研究科と比較して歴史は浅いが、社会的影響力のある研究科として大いに存在意義を示している。

国際企業戦略研究科入試結果

| | 入学定員 | 志願者数 | 合格者数 |
|------|------|------|------|
| 平12年 | 56 | 175 | 75 |
| 平13年 | 80 | 254 | 107 |
| 平14年 | 87 | 253 | 103 |
| 平15年 | 111 | 315 | 127 |
| 平16年 | 141 | 240 | 135 |



経済研究所

一橋大学経済研究所は、附置研究所の一つである。附置研究所というのは付属研究所ではない。ある大学においておくという意味で、どうして附置といったかということ、戦前に四つの研究所、天文台、地震研究所、伝染病研究所及び航空研究所が東京大学に置かれたが、全国の国立大学の先生方が共同利用できる、すなわち東大付属ではなくて、東大附置だということで附置研究所と呼んだのである。従って、経済研究所が、本来の附置研究所として機能するためには、全国共同利用研究拠点として構築されなければならない。私どももこの線に沿って日々研鑽していく所存である。

一橋大学経済研究所は、昭和15年3月に学内措置として「東亜諸国の経済の理論的、実証的研究」を行う目的のため「東京商科大学東亜経済研究所」が設置され、昭和17年2月に勅令第70号において官制化された。昭和21年3月に勅令155号をもって研究目的を「世界各国の経済に関する総合研究」を行うため「東京商科大学経済研究所」に改名された。昭和24年5月の国立学校設置法施行に伴い、「日本および世界の経済の総合研究」を研究目的に「一橋大学経済研究所」が設置された。昭和39年4月には、付属施設として「日本経済統計文献センター」、更には、平成12年4月に2つめの付属施設として「経済制度研究センター」が設置された。現在は、「日本・アジア経済」「米・欧・ロシア経済」「現代経済」「経済体制」「経済システム解析」の5研究部門及び「比較経済改革」客員研究部門、上記の2付属施設を擁している。

研究成果としては、日本経済の「長期経済統計」全14巻の刊行であり、それは、明治以降における日本経済の発展の統計的把握を初めて可能にしたものです。更には、この成果をふまえ、平成7年には、「アジアの長期経済統計の研究編纂」の課題により文部省の中核的研究拠点（COE）形成プロジェクトが認められ、その成果の出版準備を進めている。また、平成12年度から5カ年計画で科学研究費の特定領域「世代間利害調整研究プロジェクト」が認められ、年金問題などの国際的共同研究を推進している。

さらに、平成15年度21世紀COEプログラムにおいて、一橋大学から申請されたプロジェクトの内3件が社会科学の分野で採択され、内2件が経済研究所教員が拠点リーダーになって、現在、研究を推進している。こうした研究の成果については、学界において高い評価を得ている当研究所編で岩波書店から出版されている、季刊「経済研究」に発表されている。ほかにも岩波書店刊行の「一橋大学経済研究叢書」や丸善刊行の「欧文叢書」に纏められている。

このように、当研究所は経済研究活動を通じ、日本及び世界の経済の研究拠点を構築している。

経済研究所の研究活動状況は、以下のとおりです。

I. 研究活動

1. 研究部門

「日本・アジア経済」「米・欧・ロシア経済」「現代経済」「経済体制」「経済システム解析」の5研究部門及び「比較経済改革」客員研究部門の6研究部門、

2. 附属施設

「社会科学統計情報研究センター」「経済制度研究センター」

3. 研究所への研究参加及び受け入れ研究員等

①「比較経済改革研究部門」では、毎年教授1名、助教授1名の計2名が年間を通じて参加している。

②「経済制度研究センター」では、外国人客員教授、助教授がそれぞれのテーマによって共同研究に参加している。

③「非常勤講師」として、各部門教員との共同研究のため16名参加している。

④「外国人客員研究員」として、各プロジェクトに応じて多数参加している。

4. 研究会等

原則として毎週1回研究所全員の参加する定例研究会を開催している。報告者は、所内教員に限らず、幅広い分野にわたって活発に議論している。

5. 研究部門等主催研究会

各部門とも当該年度の研究テーマ、所属部門教員の研究テーマ及びプロジェクトによる研究会、ワークショップ、国際交流セミナーを頻繁に開催している。

6. 共同研究代表者

経済研究所教員が研究代表者となっているもの

① 科学研究費補助金 17件

特定領域研究6件、基盤研究(A)、3件基盤研究(B)1件、基盤研究(C)3件、

若手研究(A)1件、若手研究(B)3件

学術振興会科学研究費補助金 3件

② 委任経理金(各種奨学金) 6件

II. 刊行物

1. 経済研究

『経済研究』は季刊誌として、昭和25年に岩波書店から創刊されている。日本語による学術雑誌としては、日本でも最も質の高い雑誌の一つである。その内容も当研究所における研究の範囲の広さを反映して、学説から理論、実証、計量経済学、経済史、地域研究に至るまで、非常に広範囲を網羅しており、学界においても高い評価を得ている。

2. 研究叢書

『経済研究叢書』は、昭和28年から経済研究所員の和文研究成果として岩波書店から、別冊6冊を含め59冊刊行されている。また、同様に『欧文経済研究叢書』は昭和32年から紀伊国屋、丸善から刊行され、すでに39冊に達している。これらの叢書は、日経図書文化賞を始め数々の賞を受賞しており、学界等において高い評価を得ている。

3. その他、各教員の研究成果として、『リプリントシリーズ』『ディスカッションペーパー』を発行している。

大学教育研究開発センター

本学の教育力向上システムの担い手に

大学教育研究開発センター長 山崎 秀記

大学教育研究開発センターは、本学の教育活動全体の充実・改善に寄与するために、2003年度から新たに発足した研究・開発機関である。当センターの役割の概要は、①本学における教育活動の質的向上（教育力向上）のための研究・開発、研修（Faculty Development）、授業改善支援などを行うこと、②本学の全学共通教育の企画・運営と実際の教育活動サポート、及びその教育活動充実のための研究・開発に取り組むこと、にある。

このセンターの活動と体制についての詳細は別刊の案内パンフに譲って、ここでは、本学の「中期目標・中期計画」の中で当センターが取り組んでいる「教育力向上システム」の構築について述べながら、教員の方々への期待と要望に触れることにしたい。

本学は 2000 年度に大学院重点化が完了し、6 研究科 1 研究所の大学院重点化大学としての体制を整えた。これによって大学院生が大幅に増え、カリキュラムの充実も図られ、高度な職業人並びに研究者を養成する大学として新たな研究と教育の展開を始めている。

大学院への重点化を契機に学士課程段階（Undergraduate）の教育のあり方が改めて問われることになった。本学では、大学院への重点化を行ったものの、学士課程で優秀な人材を養成し、産業界や法曹界あるいは官界に送り出すという、本学に対する社会的ニーズは今なお高く、今後もその要請に応えるべく引き続き学士課程教育の充実を図っていく必要がある。

また、少子化の進行による大学進学者数の減少が今後さらに進むと同時に、学生の質的変化も不可避であり、社会の諸変化も今後も急テンポで進行していくことが十分に予想される。こうした大学を取り巻く状況に即応できる教育活動の充実・改善を絶えず推進できダイナミクスを生み出す必要がある。

このダイナミクスを不断に生み出すために、当センターが本学に構築しようとしているのが「教育力向上システム」である。それは、本学に、

- ①教育活動を常に点検・評価し、授業改善やカリキュラム充実にフィードバックする活動
- ②教職員スタッフの教育力向上のための研修・授業改善支援と教材・教授法の開発
- ③教育システム・カリキュラムの研究開発による不断の充実・改善

という 3 つの活動を定着させ、それらの活動を相互に有機的に関連づけながら展開することによってその 3 つが連鎖的に回転運動を起こし、授業改善と教育力向上を恒常的に創出することができるシステムである。

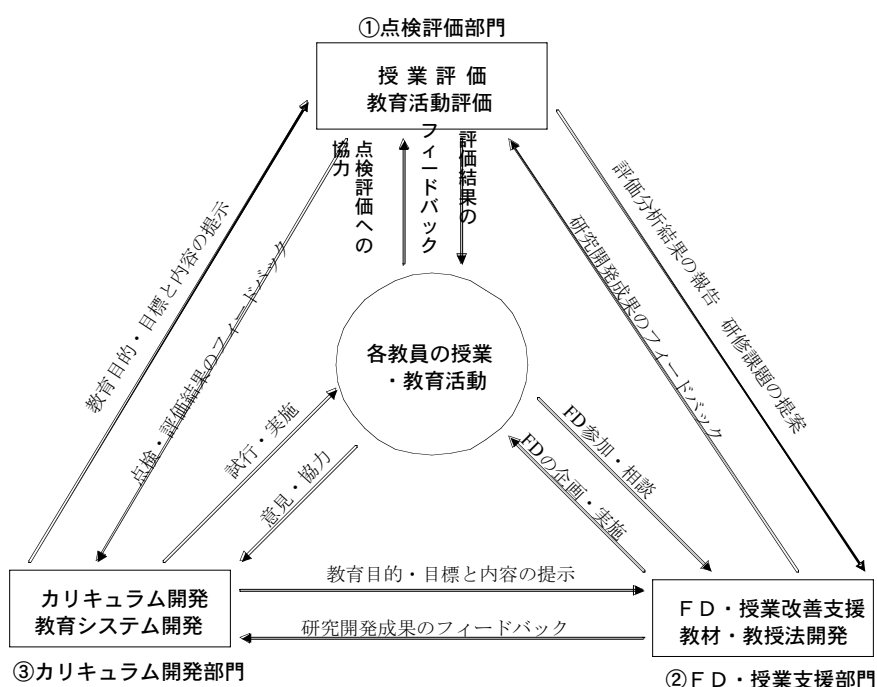
その 3 つはそれぞれ次のような活動を展開する。

①では、学生による授業評価をはじめ、それを補完する授業診断、授業以外の教育活動（カリキュラム・教育インフラの整備、履修相談・オフィスアワー等の学習相談、自習支援）や教育効果などについての点検評価を行い、改善・充実課題を常に明確につかみ、各教職員や関係部所にフィードバックすると共に、②と③の活動に反映・連結させる。

②では、①での点検評価結果を受けながら、また、独自に教職員の研修ニーズをとらえながら、組織的（全学的な）FD企画を多角的に用意し、研修機会を提供すると共に、個々の教職員の自己研修を支援するための情報提供と相談援助を行う。同時に、授業効果を挙げている教員の授業あるいは本人が希望する授業の記録（録画）と分析そしてその交流、教材と教授法の開発など、授業改善支援センターとしての活動を進める。

③では、①の点検・評価結果からの提言や示唆を得、また、②から得た分析結果や開発成果を踏まえて、カリキュラムと教育体制を常に見直し、修正点や抜本的改善の方向性を明確にし、改善・改革提言を行う。

これらの活動を相互に連結させながら回転させることによって構築される本学の教育力向上システムの全体像は下図のとおりである。



現在は、このシステムは構築途上にある。教育活動の点検評価については、学生による授業評価は全面実施しているが、この評価結果だけでは各教員の授業改善に役立つ情報としては不十分であり、これを補完するような授業分析・授業診断法の開発とその活用が必要である。また、授業以外の教育活動や教育条件整備についての点検評価にも新たに取り組む必要がある。

FD・授業改善支援については、2000年来、年2回の全学FDに取り組んできているが、授業改善に直接つながるような研修内容の充実と教員のFDへの参加率をもっと高める必要がある。また、個々の教員の授業改善を支援する体制を整える（授業改善支援部門の設置）必要がある。

カリキュラム・教育システム開発については、現在、センター内のプロジェクトで全学共通教育カリキュラムのあり方について検討中であるが、**2004** 年度に設置される予定の全学教育WGとの連携をとりながら、全学共通教育のカリキュラムとその実施体制について集中的な検討を進める予定である。

以上がこのシステム構築の概要であるが、図にも示されているように、このシステムが十分に機能するためにはその中心にある教員の方々の理解と協力が不可欠であり、その周囲の3つの部門だけが空回りするのでは、本学全体の教育力の向上は望めない。教員の方々には、全学実施の授業評価を有効に活用していただくと共に、全学FDへの積極的な参画をお願いしたい。センターとしても、今後、授業交流・授業分析や教授法開発などの授業改善支援の充実を図り、授業評価・授業診断法や教育活動評価法の開発にも力を入れていきたいと考えており、これらの活動に対する積極的なご意見やご協力もいただきたい。

総合情報処理センター

総合情報処理センターの概要

総合情報処理センター（以下センターという）は、本学情報処理システム及びネットワークシステムの整備・運用・管理を行い、本学における研究・教育の向上と、事務処理の効率化に寄与することを目的として設置されました。

主な業務として、学内ネットワーク（Mercury）の整備・運用・管理、情報教育棟に設置された教育システム・全学利用の各種サーバ・統計データベース等の運用管理、セキュリティ対策、情報リテラシー教育・e-learning・聴覚授業教材作成など教員への支援を行っています。

利用について

詳細はセンターの Web ページをご覧ください。（<http://www.cc.hit-u.ac.jp/>）

（1）アカウント申請【必須】

センターのメールアドレスあてに大学からの重要な案内が配信されます。センターのアカウントを必ず取得し、センターのメールアドレス宛にきたメールを定期的にチェックするようにしてください。これは大学の全構成員に対する義務となっています。メールは普段利用しているメールアドレスへ転送することも可能です。

（2）学内ネットワーク（Mercury）への接続申請

研究室等でコンピュータをネットワークに接続して使用するためには、申請が必要です。詳しくは上記の Web ページをご覧ください。

（3）端末を設置した教室の整備

情報教育棟には WindowsXP が動作するディスクレス端末を設置した演習室 4 室（端末数 4 1 台× 3、6 1 台× 1）と共同利用室 2 室（端末数 1 0 台× 2）があり、授業や自由利用に供しています。端末はすべてインターネットに接続されており、Windows 上、UNIX サーバ上のアプリケーションソフトウェアを利用できます。

また情報教育棟 2 階には、演習室と同じ端末が 2 台設置された教材準備室があり、教員が自由に利用できます。

情報教育棟の一般利用者のため、授業期間中は大学院生スタッフによる利用相談（13 時から 20 時まで）と夜間開館（20 時まで）を行っています。

（4）e-learning 環境の提供

教材作成、アンケートの集計や問題作成がブラウザ上で容易に行える e-learning のためのソフトウェア Webclass が稼動しており、授業・予習・復習に利用できます。

教材の配布、レポートの出題・回収、アンケート・小テストの実施、成績表示、情報教育棟利用授業においては出席管理、会議室（掲示板）等さまざまな用途に利用できます。

教材は HTML に加え、Word、Excel、PowerPoint、PDF、LaTeX のファイルを取り込むことができます。ファイルの配布もできます。

詳しくは <http://www.webclass.jp/> やセンターの Web ページをご覧ください。

また本学の同窓会である如水会が本学関係者向けに提供している Digital Work Place (DWP)というコラボレーションツールも、講義やゼミ、研究に利用できます。電子メールや電子掲示板、ファイルスペース、スケジュール管理機能などが統合されたもので、一般的なブラウザで利用できます。詳しくは、<https://dwp.josuikai.net/>にある説明をご覧ください。

(5) AV 環境の提供

東2号館2階に映像情報室があり、2階のAV教室とAVゼミ室、3階の映像情報ギャラリーを管理しています。

AV 教室は、PC 画像によるプレゼンテーションを可能にし、各種映像・音声機器による視聴覚教材の投影・提示等のシステムに、電動暗幕、調光の設備を備え、操作卓による遠隔操作ができます。AV ゼミ室は、基本的には AV 教室と同等の機能を持たせながら、少人数の会話・討論形式の授業にも適した環境にしてあります。また3階学習図書室内の映像情報ギャラリーにはビデオ視聴ブース 9 台を整備し、授業や大学記念講演などの映像情報を自由に閲覧できます。

映像情報室内には、視聴覚教材作成支援の一環として簡単な編集機器も用意しています。

(6) お問い合わせ窓口

総合情報処理センターへのお問い合わせは、以下の窓口をお願いします。

cc-adm@cc.hit-u.ac.jp または内線 8 4 4 0 (鷹野、入来院)

留学生センター

留学生センター長 五味 政信

新任教員の皆様、一橋大学への奉職、おめでとうございます。

日本の若人のみならず、世界中の若者が学問と、そしてインスピレーションを求めて集ってくるような一橋大学とするべく、皆様とともに仕事をしたいと願っております。どうぞよろしく申し上げます。

留学生センター(Center for Student Exchange)は 1996 年に設置されました。今年 2005 年春に満 9 歳を迎える、まだ若い組織であり、6 名の専任教員からなる小さな所帯です。専任 6 名に加えて、兼務教員 6 名の先生方のお力添えをいただき、「日本語教育部門」と「留学生相談部門」の 2 部門を運営しています。中心的な業務は留学生に対する日本語教育と留学生からの相談に応じて彼らの生活、勉学をサポートすることです。現在、一橋大学には約 50 の国と地域からやって来た、540 名ほどの留学生が在籍しており、留学生は全学生数約 6500 名の 8%強を占めています。地球の隅々からよくぞ我々の大学にやってきてくれたと思うほどで、大学内が多文化多言語の環境となっており、このこと自体が大学のプロパティとも言えましょう。約 540 名の留学生の身分は様々です。学部生、大学院生、大学院研究生、交換留学生、日本語日本文化研修留学生など、その目的も滞在期間も様々です。それら多様な留学生のニーズに応じて教育、相談業務を行っております。日本語の授業は週 40 コマ以上、相談件数は年間 1,000 件以上を数えています。

センターは教材の開発にも力を注いできており、留学生の専門日本語力向上を目指した『一橋大学 学術日本語シリーズ』が第 9 巻まで発刊され、日本国内のみならず、ドイツ、中国などでも使用されています。また、国際交流促進のための雑誌『Bridges』を年 1 回春季に発行しています。今年は No.20 がお手元に届いていると思います。教員と日本人学生、留学生がスタッフとなって「一橋と世界を結ぶ」雑誌を創り出しています。

次に留学生センターの研究活動について紹介します。小平キャンパスの「国際共同研究センター」内では第 4 プロジェクトとしてセンターの研究プロジェクトが採択され (03 年度-04 年度)、その成果の一部を『国際シンポジウム報告書 日中両言語における重なりと異なり-日本語教育の現場から-』として公表しました (04 年 7 月)。04 年度は文科省の科研を 3 本走らせています。以下の科研の題目から、センターでの研究の一端をご紹介できるのではと思います (「中国語母語話者に対する社会科学系専門日本語教育のための教材開発」「外国語不安を軽減し、口頭表現力を高める日本語学習環境のモデルの構築」「日米豪の留学交流戦略の実態分析と中国の動向~来るべき日本の留学交流戦略の構築~」)。

留学生センター設置以前から一橋大学は国際交流促進に努力してきた大学です。学術交流協定校のリストや留学生の数を見ても、また、法人化前には「国際」の 2 文字を冠し

た委員会が大学内に数十もあったことから、そのことが良く分かります。一橋大学における留学生教育の歴史は古く、その初めの段階から全学部の協力の下に実施され、また、他の大学にも門戸を開いてきたという良き伝統があります。多摩地区諸大学の留学生を対象とした土曜日の「日本語課外補講」も 1980 年から 6 年間行われました。長年にわたって培われてきた、本学のそのような留学生教育の理念と伝統を継承しつつ、留学生センターは上述のような活動を展開しています。また、国立地域のボランティア組織とも緊密な連携をとって留学生の勉学と生活を支援していることも大きな特長となっています（留学生センターは地域の国際ボランティア組織の方々に協力して『国立地域 国際交流ニュース』を月 1 回発行しています）。

2004 年 4 月の法人化後の最初の「中期目標・中期計画書」に書き込んだことですが、教育面では、本学の言語社会研究科と留学生センター、そして独立行政法人国立国語研究所の 3 者の連携で、日本語教育の専門家を養成する大学院連携講座を今年度 05 年 4 月よりスタートさせます。言語社会研究科内に設置される「日本語・日本文化講座」の一翼を担い、社会科学の素養を備えた日本語教育者を育てることに参画します。また、海外に留学する日本人学生を対象に「海外留学講座」を開設し、海外留学と海外でのキャンパスライフに関するオリエンテーションや「**Campus English** 講習会」などの実施も検討中です。また、これまで熱心に取り組んでこなかったきらいのある「卒業留学生の組織化、ネットワーク作り」に大学内の他の部署と協力して取り組むことを考えています。日本国内や世界各地で活躍する、本学の卒業留学生は大学にとって大きな財産です。

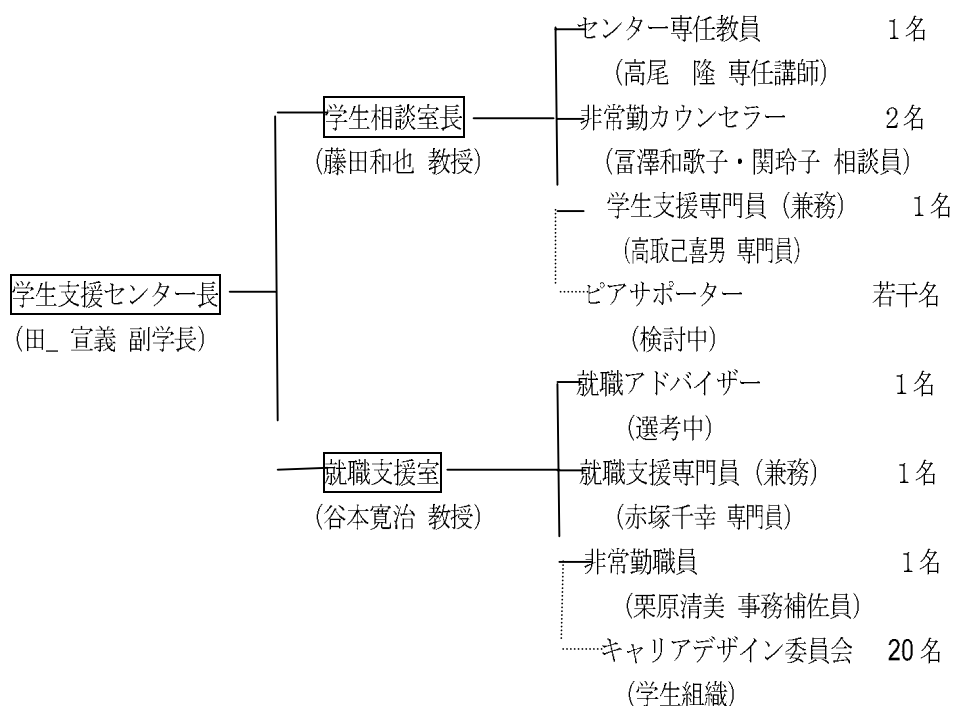
以上、留学生教育や教材開発、研究活動などの面から、留学生センターの概要をご紹介しました。東キャンパス国際研究館の 1 階と 2 階をその根城としています。お立ち寄りください！

学生支援センター

本センターは、本学学生の入学後から卒業までの大学生活全般、特に勉学や就職にかかわる問題に関して、学生の相談に応じ必要な支援をすることを目的として、2004年10月より発足し、活動しています。

その組織は、教育担当副学長がセンター長を兼務して諸活動を統括し、主として大学生活全般にかかわる相談活動を提供する「学生相談室」と、就職活動全般をサポートする「就職支援室」からなっています。その体制は次のとおりです。

学生支援センターの組織



本センターは、入学から卒業までの学生の勉学や就職にかかる諸問題についての相談・支援を提供し、学生が充実した学生生活を送れ、適切な将来選択ができるような支援をすることをめざしています。学生からの質問や相談を受けたり、気になる学生がいたりした場合には、当センターを紹介していただきますようお願いします。

今年度(2005年)は、学生相談室は第1講義棟、就職支援室は第2講義にありますが、今年度予定されている本館の改修工事が終了した後は、両室が本館1階南側に完備される予定です。

学生相談室

学生相談室は次の3点を基本的役割としています。

- ①学生・大学院生の修学上（勉学、履修、進学、休・退学など）の疑問や悩みについての相談活動を提供する。
- ②学内の学生に関わる諸機関と連携しつつ、その中核となって学内の相談活動全体を編み上げる。
- ③学生・大学院生のキャンパスライフの充実に向けて、可能な支援（指導・助言・啓蒙活動、ピアサポート活動の運営など）をする。

相談室は、相談室長、教育相談を主として受けもつ専任教員、臨床心理相談を主として受けもつカウンセラーが協力しながら、学生・大学院生のあらゆる相談（修学・履修、進路・就職、生活・経済、留学、課外活動、健康、メンタルヘルス、対人関係、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントなど）に応じる「なんでも相談室」として活動しています。また、必要に応じて、学内外の関係機関（保健センター、留学生センター、学生関係委員会、各教員、関係事務、学外の諸機関）との連携やコーディネートも行います。

場 所 : 2005年度は、第1講義棟 1階東側（キャンパスライフ相談室隣）
開室日時: 月曜日～金曜日（祝日は除く） 10:00～17:00
予約方法: 電話による予約 8:30～17:15 電話:(042) 580-8147
メールによる予約 アドレス: pj01255@srv.cc.hit-u.ac.jp
*予約なしでも相談できる時間帯があります。詳細はリーフレットを参照してください。

就職支援室

就職支援室は、学部及び大学院学生の就職活動を支援することを目的として、平成8年4月度に設置されました。

またキャリアデザイン委員会は、就職支援室とタイアップして各種の就職ガイダンスの企画運営を行うために設けられた学生の代表からなる組織であります。

就職活動は、本来各学生が自発的に行うものでありますが、近年の雇用環境の変化及び若年層離職者増加等の社会状況下にあつて、本学学生が自主的かつ能動的に就職活動を推進するために、その就職活動を側面的に支援するものであります。

就職支援室の主な活動は、「就職総合ガイダンス」、「工場見学会」、「就職セミナー」、「業界・企業説明会」「インターンシップ」及び「先輩に聴く」等の諸行事の企画・運営実施にあたることとあります。

特に、平成16年度から導入されたインターンシップは、平成17年度からは授業科目としても開講され、当室があらゆる面で支援することとなりました。近年、新卒採用者における若年離職者層が増加している原因の一つは職業ミスマッチであるとされており、これらをなくすためにインターンシップの効果が期待されています。

こうした活動のほかに、就職相談、「就職の手引き」・「就職活動体験記」の発刊、就職
用成績証明書等の発行取扱、就職情報の収集、就職活動関係資料の提供等を行っています。

場 所： 2005年度は第2講義棟 1階

開室時間： 月曜日～金曜日（祝日は除く。） 8：30～17：15

イノベーション研究センター

イノベーション研究センターについて

イノベーション研究センターは平成 9 年 4 月、商学部内の産業経営研究施設が、イノベーションの社会的プロセスを集中的に研究する学内共同教育研究施設として改組されて発足した。産業経営研究施設は、昭和 19 年 11 月、当時の東京商科大学長商学博士高瀬荘太郎氏及び商学博士増池庸治郎教授の立案計画により、産業経済の実証的研究を行う学内機関として発足したものである。

現在イノベーション研究センターでは次の 3 つのビジョンのもとに研究活動を行っている。

1. イノベーション研究のプラットフォーム（「場」）

センター内の研究者は、イノベーションという統一的な切り口を共有した上で、多様な学識と経験を生かしながら水準の高い研究を進めている。商学研究科、学内の他の研究科のみならず、他大学や企業、官界からの専門家の参加も得て、自由な討論を行い、共同で研究を進めていく場として機能しており、その研究成果は積極的に国内外に発信されている。イノベーション・コンソーシアム、寄附研究部門による研究など、イノベーション研究を行っていく上での新たな試みも行っている。

2. 問題発見・解決牽引型の知識創造

本センターは単なる研究のための研究ではなく、現実社会の問題解決への要請を牽引役とする研究活動を重視している。そのために特定の問題解決事例に基づいたケースの作成、特定の問題に焦点を当てたセミナーやワークショップの開催などを積極的に進めている。

3. イノベーション研究の「グローバルハブ」

現在、世界中の研究者が日本企業のイノベーションの経験と日本における研究に高い関心を示している。本センターはイノベーションに関する研究の国際的な交流の窓口として、そして国際的な研究ネットワークの拠点、グローバルハブとして、大きな役割を担ってきている。外国人招請研究員によって世界各国の大学からイノベーション研究の研究者を招くと同時に、イノベーションをテーマとした国際的なコンフェレンスを開催したりしている。

イノベーション研究センターでの研究が、閉塞感に陥っている日本の企業組織や市場、さらにはイノベーション促進のための政策や制度枠組みが、新しい発展段階へと進化していく上での重要な契機になることを目指している。

イノベーション研究センターの研究活動状況

1. 研究活動

(1) 研究領域

「技術革新研究」「経営革新研究」「革新者研究」「ネットワーク研究」「経営史研究」「技術史研究」「イノベーション制度研究」「知識経営研究」「国際比較研究」

(2) 受入研究員等

「国際比較研究」分野担当教員として、毎年度複数の外国人研究員を受け入れている。また他大学、企業等から非常勤研究員をむかえ共同研究を行っている。

(3) 研究会等

イノベーション研究に関する研究会を、他大学の研究者、企業人、官界人らと交えて、月数回のペースで行っている。

2. 刊行物

(1) 一橋ビジネスレビュー (年4回)

学問とビジネスの現場を結ぶ本格的経営誌であり、東洋経済新報社と連携をして毎号 5,000 部以上を発刊している。特集論文に加えて、本格的なビジネス・ケース、経営者インタビュー、投稿論文、経営学最先端のコラムを掲載している。イノベーション研究センターの研究成果のビジネス現場への発信機能の媒体としても機能している。

(2) ワーキングペーパー

個人または共同研究の過程で明らかになった最新の成果をワーキングペーパーとしてタイムリーに発表している。多くは英文で発刊している。

(3) ANNUAL REPORT

3. 資料室

(1) 所蔵図書 (平成 17 年 1 月 1 日現在)

① 図書

| | | | | | |
|----|----------|----|----------|---|----------|
| 和書 | 71,327 冊 | 洋書 | 17,404 冊 | 計 | 88,731 冊 |
|----|----------|----|----------|---|----------|

② 雑誌

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|---|-------|
| 和雑誌 | 581 種 | 洋雑誌 | 246 種 | 計 | 827 種 |
|-----|-------|-----|-------|---|-------|

閲覧室

開室 月曜日～金曜日 9～17 時

閉室 土曜日、日曜日、祭日、休日

附属図書館

附属図書館は、170 万冊を越す図書と約 15,000 タイトルの雑誌を所蔵しています。うち約 100 万冊の図書と殆どの雑誌が開架で配置され、直接手に取って閲覧することができます。また、本館に資料(図書・雑誌等)を集中化させる中央図書館制度という特色を持っています。

これらの蔵書と仕組みを基に、研究や教育をサポートするために、さまざまなサービスを提供しています。サービスの概要は、「図書館ホームページ」で見ることが出来ます。

図書館の利用案内、蔵書検索をはじめ様々な電子ジャーナル、データベース等の学術情報資源へのアクセス窓口も提供しています。これらは、図書館の情報検索コーナーだけでなく、研究室のネットワーク端末で利用できます。蔵書検索はインターネット接続された自宅の PC から利用できます。図書館利用と情報にアクセスするポータル(入口)として大いに利用してください。

冊子体の「一橋大学附属図書館概要」「一橋大学附属図書館利用案内」も準備しています。

また、教員用の個別図書館ガイダンスも用意していますので、ご利用ください。

図書館ホームページ：

http://www.lib.hit-u.ac.jp/service/index_Ja.html

○メインカウンター(内線 8 2 3 7)

1. 図書館利用証の交付 担当：利用者サービス係(内線 8 2 3 7)
図書館の入館や利用には、図書館利用証が必要です。利用証は職員証を併用しています。
2. レファレンス・サービス 担当：参考調査係(内線 8 2 3 9)
e-mail: servicesa@ad.hit-u.ac.jp
入手したい情報がありましたらお申し出ください。調査を支援します。文献検索、事項調査、本学未所蔵資料の所在調査、利用指導なども行います。
レファレンス・カウンターへ直接、または電話、メールでお申し込みください。
3. 図書の購入 担当：図書情報係(内線 8 2 2 6)
e-mail: kanrit@ad.hit-u.ac.jp
図書の購入には、ふたつの方法があります。ひとつは、図書館備付図書購入で、もうひとつは、研究室備付図書購入です。
図書館備付図書については、図書館の web オンライン・サービスやメール、または書店のカタログをチェックしたもの等で購入希望を出すことができます。電話など口頭だけの受け付けは行っていません。

原則として重複購入はしませんので、蔵書検索で所蔵が無いことを確認してから希望をお出しください。なお、予算等の関係で購入できない場合もあります。

また、授業科目に関連した参考文献等については、「講義要綱」の原稿に記載していただければ、図書館でその原稿を参照して資料を購入します。

研究室備付図書については、研究費による購入で、所属する研究科事務室を通じて購入します。

委任経理金、科学研究費補助金による図書の購入については、研究科事務室にお問い合わせください。

4. 図書館備付け雑誌(冊子体)の購入 担当：雑誌情報係(8242)

新規購入雑誌を希望する場合は、所属する研究科の図書館委員に相談ください。

当館は、全国の「社会科学系外国雑誌センター」に指定されています。雑誌購入内訳は、外国雑誌センター分も含み、次のようになっています。

| | | | |
|-------|-----------|--------------------------------------|-----------------------|
| 雑誌購入費 | 洋雑誌 | 学内予算購入分 | 当初配分：新規購入誌は中止誌相当額分 |
| | | | 洋書費からの購入：洋書費から各研究科が負担 |
| | 外国雑誌センター分 | 文科省配分：全国で重複購入が3館以内を対象 (3館を超えると中止) | |
| 和雑誌 | 学内予算購入分 | 図書館委員をへて附属図書館委員会で検討 | |

学内予算による購入希望は、図書館委員に提出ください。毎年7月開催の附属図書館委員会にて翌年の購入タイトルを検討し決定します。

雑誌は、学内予算購入雑誌と一緒に雑誌棟に配架され同様に利用できます。

平成17年度の購入雑誌のうち欧文雑誌は、学内予算分1,627点、外国雑誌センター経費分1,154点、和雑誌(中文・ハングルを含む)は779点です。

欧文雑誌については、約3,300タイトルを電子ジャーナルで提供しています。

5. 各種データベース及び電子ジャーナルの利用 担当：参考調査係(内線8239)

図書館では約80のデータベース、3,300タイトルの電子ジャーナルを提供しています。利用できるデータベース等の一覧は、図書館ホームページ上の「電子ジャーナル/オンラインデータベース」に掲載しています。

大部分のデータベースや電子ジャーナルはキャンパス内の研究室等からアクセスできますが、ライセンス条件等により一部図書館内のみの利用に限定されるものや逆に学外からアクセス可能なものもあります。詳しくは担当係までお問合せください。

6. 蔵書検索 担当：参考調査係(内線8239)

研究室や自宅から所蔵資料を検索できます。同検索では、図書館のみならず社会科

学古典資料センター、イノベーション研究センター資料室、及び国際企業戦略研究科図書室が所蔵する図書や雑誌を検索できます。ただし、1990(平成 2)年以前に受け入れた資料については、図書館のカード目録での検索になります。

なお、経済研究所及び社会科学統計情報研究センターの目録所在情報については、別の検索システムで提供されています。また、本学以外の目録所在情報検索サービスも図書館のホームページから利用できます。

7. 複写 担当：相互利用係(内線 8 2 4 1)

教員研究費により図書館内に設置した専用複写機によって複写することができます。複写機用 ID カードの発行を所属研究科の事務室等で申し込んでください。

図書館に所蔵していない資料に関する文献複写(海外を含む)のお申し込みは、相互利用係カウンター、または図書館ホームページ上のオンライン・リクエストで受け付けています。

8. 相互貸借 担当：相互利用係(内線 8 2 4 1)

国内外の図書館から図書を借受けることができます。

現在借受けができるのは、国立大学の附属図書館、慶應義塾図書館、早稲田大学図書館、上智大学図書館、大阪市立大学学術情報総合センター、国立国会図書館、大英図書館、及び北米地区の大学図書館(48 館)からです。相互利用係カウンター、または図書館 web オンライン・サービスからお申し込みください。

9. 他大学図書館等の直接利用 担当：参考調査係(内線 8 2 3 9)

国立大学の附属図書館、慶應義塾大学三田メディアセンター、及び早稲田大学中央図書館では、一橋大学の職員証を提示すれば、直接入館して利用できます。ただし、資料により利用可否の照会を要する場合がありますので、事前にご相談ください。

上記以外の私立大学、公立大学等の図書館を利用する場合は、利用の都度、個別の紹介状(資料利用願)が必要です。紹介状は、レファレンス・カウンターで交付しています。

他大学図書館の利用は多くの場合、館内閲覧および複写となっています。

10. 書庫内資料の利用 担当：利用者サービス係(内線 8 2 3 7)

専門的な資料を収蔵した書庫に入庫するのは、メインカウンターで手続きのうえ「入庫カード」(磁気カード)の貸出しを受けてください。

11. 図書リザーブ制度 担当：利用者サービス係(内線 8 2 3 7)

授業で指定する図書館資料について、必要な期間、館内閲覧に限定してカウンターに取り置きリザーブ・サービスを行っています。メインカウンターにお申し込みください。

1 2. パーソナルコンピュータ(PC)の持込 担当：利用者サービス係(内線 8 2 3 7)

自分の PC を図書館に持込む場合、使用できるエリアと遠慮いただくエリアがありますので、掲示や案内等を確認ください。図書館内の PC 使用可能エリアは全て「オープンアクセスフロア」となっており、無線又は有線で PC をキャンパスネットワークに接続できます。

オープンアクセスフロアについて詳しくは→

<http://www.cc.hit-u.ac.jp/monban/>

1 3. 資料の寄贈 担当：図書情報係(内線 8 2 2 6)

資料を寄贈いただける場合は担当係までご連絡願います。特に大量な資料の場合は、事前にご相談ください。なお、原則として既に所蔵している資料や書込みなどがあるものは受贈対象外となります。

また、図書館では本学教員による著作の収集に努めています。著書を出版された際は、是非 1 部ご寄贈くださるようお願いいたします。

1 4. 学生のための図書館ガイダンス 担当：参考調査係(内線 8 2 3 9)

図書館では、附属図書館が提供する学術情報(各種資料、データベース等)を効果的に利用できることを目的として「資料の探し方ガイダンス」を行っています。主に学生を対象にしていますが、教職員の方の参加も歓迎いたします。

また、ゼミや授業単位でのガイダンスも用意していますのでご利用ください。

実施内容等詳細は、図書館ホームページをご参照ください。

社会科学古典資料センター

センター教授 山崎 耕一

一橋大学は、メンガー文庫、ギールケ文庫、左右田文庫、フランクリン文庫、ベルンシュタイン＝スヴァーリン文庫などに含まれる社会科学の貴重な古典を多数保有しているが、社会科学古典資料センター（以下、センター）はこれらの古典を集中管理し、諸研究者のより高度な研究に資するために、1978年に附属図書館から分離され、独立の機構と目的を持つ貴重書図書館として設立された。現在、上記の各文庫と一般貴重書を合わせて、約7万冊の蔵書を持ち、ハーヴァード大学のクレス文庫、ロンドン大学のゴールドスミス文庫と並んで、世界的に重要かつ希少な施設となっている。場所は附属図書館正面入り口に向かって左手の奥、図書館の南口に向かう通路の左側である。

センターは、平日の午前9時から12時、および午後1時から4時半に開館している。土曜日・日曜日および国民の祝日、本学創立記念日（9月24日）、12月27日から1月4日まで、入学式・卒業式・学部入学試験の日、講習会開催期は閉館である。閉架式で書庫内への入庫はできず、出納は職員が行なう。また館内閲覧のみで貸出しは行なわない。図書の複写についても、一定の制限がある。こうした措置のため、時としては一般の図書館よりも制限が多くて利用しづらいという印象を持たれるかもしれないが、貴重な文献をしかるべく保存して後代に伝えることもセンターの重要な使命のひとつであり、そのための制限措置であるのでご理解いただきたい（もちろん、御意見・御希望は遠慮なく職員にお伝えいただきたい。可能な限りの配慮はするつもりである）。利用の際には、図書館同様、職員証が必要である。予約の必要はないが、電話などであらかじめ問い合わせただければ、閲覧希望の図書が修復作業などのために利用不可能になっていないか等の情報を提供することができる。

センターの仕事は古典資料の収集と利用者への提供のみではない。所蔵資料のデータベース化とマイクロフィルム化にも日常業務として取り組んでいる。またセンター内に保存修復工房が設置されており、貴重な原資料の保存修復処置を行なっている。高度な技術を要する作業は専門の業者に依頼するが、図書館内に工房を持つこと自体が日本では例外的であり、そこで蓄積された技術・ノウハウには見るべきものがある。さらに、全国の図書館職員・研究者を対象に、西洋社会科学古典資料の研究・書誌学・整理保存の基礎知識を習得するための「西洋社会科学古典資料講習会」を毎年秋に、西洋古典資料の保存修復に関する実践的な知識と技術の習得をめざした「西洋古典資料保存講習会」を毎年夏に、それぞれ開催しており、大学の特色を生かした社会人教育の場として高く評価されている。保存講習会は工房に蓄積されたノウハウの普及を目指したものである。

センターでは年一回、年度末に年報を発行している。ここにはセンター所蔵の貴重資料・特殊文庫の紹介、研究ノート・公募論文、事業報告、新収図書リストなどが主に掲載されている。また古典資料を題材とする研究論文の発表の場として **Study Series** を年に2号程度発行しており、すでに50号以上の論文が世に出ている。またセンターの活動に関係あるテーマでの講演会を毎年開催している。センターは目下、オーストリア学派の経済学

者カール・メンガー（1840－1921、彼の蔵書の主要部分がセンター所蔵のメンガー文庫である）が主著『国民経済学原理』初版につけた膨大な手書きの注記を復刻し、ファクシミリ版・CD-Rom 版とともに刊行する事業を進めており、完成すれば世界の経済学史研究に大きな貢献をすることになる。

センターに関する最新情報はホームページ（www.lib.hit-u.ac.jp/CHSSL）で確認していただければ幸いです。

保健センター

保健センターの業務

保健センターは、内科的な身体疾患と小外科や整形外科に対応しています。とくにメンタルヘルスを充実させ、青年期学生のメンタル面でのケアを中心に行っています。婦人科医師（女性）による、レディース相談にも応じています。西と東キャンパスの 2 ヶ所に保健センターがあります。（西：内線 8172、東一号館 1F：内線 8178）どちらでも診察可能です。東は、学内行事等で閉室のことがあります。）

医療スタッフは、常勤は医師（精神科医）二名と看護師がいます。内科、整形外科、レディース相談や、メンタルヘルスなど学校医と臨床心理カウンセラーが非常勤で来校しています。担当曜日については、問い合わせてください。比較的軽症の疾患への投薬治療や外傷・捻挫などの外科的応急処置、さらに専門的検査治療が必要な場合には、適切な病院を紹介しています。外部のクリニックへ通院中の場合にも、セカンドオピニオンのアドバイス、医療情報などを提供することができます。気分が悪いなどで、特に薬物治療は不要だがベッドで休養することも可能です。（但し二日酔いは不可）

尿検査、体脂肪、骨密度、視力、血圧、ヘモグロビン酸素飽和度などが測定できます。

電子メールにより相談を受け付けています。メールの後に、ご本人が来所になることもあれば、メールだけで終了ということもあります。

メンタルヘルス 不眠やうつなどへ必要な場合には薬物療法も含めて治療しています。長期投薬が必要な場合、クリニックを紹介し、保健センターではカウンセリングや学業復帰の中間的居場所として利用してもらうなどの工夫をしています。入学生全員に精神科医による面接を実施しています。不適応は、講義出席率の低下などで表面化しやすいので、各講義担当教員と連携が取って、入学時の面接アセスメントとあわせ、不登校などの対応が早期に可能となると思われます。気になるい学生がいましたら、ご連絡やご協力ください。（学生相談室とも連携しています。どちらも対応可能です）。学生に対して、メンタルな問題があるとストレートにいうより「身体的に元気がないように見えるので保健センターでもいって検査してもらったら」という方が学生にとって抵抗が少ないようです。不適応を示す学生とどうかかわるかという資料を保健センターのホームページにアップしました。<http://student.hit-u.ac.jp/hoken/kakawari/> (pdf ファイルです)

場所と時間

西と東キャンパスに 2 ヶ所設置されています。西キャンパスの保健センターは 9 時から 18 時まで開設されています。西では診断書発行など事務手続きも行っています。東は基本的に午後が診療時間です。その他の時間枠は予約制です。緊急時には対応可能ですのでご連絡ください。入試や学会や急患への対応や夏期休暇などで診療時間が変更されることがあります。ホームページの掲示板をご覧ください。

連絡

保健センター・西キャンパス内線 8172 東キャンパス内線 8178

ホームページ:<http://student.hit-u.ac.jp/hoken/>

メールアドレス(湊):cs00556@srv.cc.hit-u.ac.jp

EU Institute in Japan (EUIJ)

「日本初の EUIJ が一橋大学を幹事校として発足しました」

EUIJ ディレクター

(企画調査役) 山内 憲雄

EU Institute in Japan (EUIJ) は欧州委員会が募集した EU 研究・教育・広報活動の推進及び日本/EU 間の国際交流促進の為のプロジェクトで、日本における初めての拠点が 2004 年 4 月 1 日に発足しました。

このプロジェクトの期間は 2007 年 9 月 30 日までの 3 年 6 ヶ月、総額約 1 億 7 千万円内で内 1 億 3 千万円が欧州委員会から残り 4 千万円が 4 大学から供出されています。

EUIJ 東京コンソーシアムは、一橋大学を幹事校として、国際基督教大学、東京外国語大学及び津田塾大学の 4 大学からなるコンソーシアムで、一橋大国立キャンパスのマーキュリータワーに事務局を設置し、所長を含め 3 名の常勤スタッフがいます。

EUIJ 事務局

〒186-8601 東京都国立市中 2-1

一橋大学マーキュリータワー 5F (3504)

TEL: 042-580-9117

FAX: 042-580-9109

一橋大学の主な役割は、①幹事校としてコンソーシアム全体のとりまとめ、②EU コース・単位互換・EU 単位互換・EU 単位取得証明委員会リーダー、③普及活動委員会リーダー、④一定分野の共同研究担当、です。

したがって教員の方々の積極的な参画が重要ですが、とりまとめ作業の中には資金管理も含まれており、コンソーシアムの中で一橋大学が占める役割は極めて大きく、一橋大学の教職員一丸となった支援体制が機能するかどうかプロジェクト成否の命運を左右すると言っても過言ではないでしょう。

活動内容ですが、具体的には現在以下のような広範な活動を行っています。

(詳細については **EUIJ ホームページ** <http://euij.hit-u.ac.jp> をご覧ください)

1、EU に関する教育・学術研究拠点となること：

新しい EU 関連教育科目の設置、4 大学間での EU 科目単位互換の推進、一定単位以上の EU 科目修得済み学生への修了証書の発行、欧州大学院大学との学術交流の推進、学生に対する 2 種類の EUIJ 奨学金制度創設、客員教授の招聘、共同研究の推進、EU 関連セミナー・講演、国際会議開催等。

2、EU 情報発信拠点となること：

ホームページの立上げ、ニュースレターの発行、年次報告の発行、EU ライブラリーの設

置、EUIJ メンバーズクラブ、EU 関係機関との緊密な関係樹立などによる有益な EU 情報発信。

3、EU の普及活動の推進：

一般の EU 理解の為、放送大学大学院での EU 講座の開設（2006年から4年間放映）、年4回の EU 関連の講演、年1回の国際シンポジウム、年数回のワークショップ開催、企業向け EU ビジネスセミナーの開催、何回かの公開講座の開催。

以上の活動を通じて、日本における EU への理解が一層深まると信じておりますが、日本で初めてのプロジェクトですので、従来の大学のやり方では事務処理一つをとっても EU 代表部の処理方法に合わない等と困難な事例が発生しています。これらの困難を乗り越えて行く事により、国際的なプロジェクトへの対応 KNOW HOW を身につける事が可能となるはずです。一橋大学としては本プロジェクトを教職員のみならず学生も有効に活用して戴きたいと期待しております。

皆様のご支援よろしくお願い申し上げます。

第 3 部

本学で仕事を始めるに当たって
－事務局より－

教務関係の情報

カリキュラム、授業、試験、成績など

教務担当関係の情報

学生便覧、講義要綱、授業時間割は東西の教員控室及び教務課に用意してあります。「出席調査票」（出欠調査用）は教員控室に、「聴講カード」（受講者数調整用）は教務課にあります。

本学の学部カリキュラムの特長

本学はもともと単科大学であったこともあり、伝統的に4つの社会科学系（商・経済・法・社会）学部の垣根が低く、ほとんどの学部教育科目を他学部の学生も受講することが可能です。（一部、受講制限科目もあります。）

学部学生の履修規則は、従前より4学部1本化されており、学生が他学部科目を履修した場合、進学及び卒業要件上の「全学共通（教養）教育科目」または「自由選択の単位」として算入できます。

また、毎年の学部教育科目の授業時間割では、4つの学部の科目をすべて一緒に掲載しており、コード番号も共通化しています。（全学共通教育科目の授業時間割もコード番号は共通）

このように、本学のカリキュラムでは、学生の履修選択の自由が大幅に認められていることもあり、選択科目がたいへん多くなっているため、学部教育科目であっても、1～4年までの各年次（一部、年次指定科目もあります。）の学生及び他学部生も履修します。

さらに、近年の大学院重点化により、大学院と学部の連携教育が進んでいるため、学部発展科目であるとともに大学院修士科目でもあるという共修科目もあります。

これ以外にも、学部聴講による大学院生、聴講生（科目等履修生）及び他大学との単位互換協定による特別聴講学生（四大学連合もあります。）など、さまざまな種類の学生が、学部で開講する授業を履修しています。

また、主な教室棟についても、全学で共同利用されるため、翌年度の授業時間割編成時に、全学共通（教養）教育科目及び大学院科目も含めて、全体で使用教室の割り振り調整をしています。

カリキュラム改革

本学では、平成8年度（1996年度）入学生から新カリキュラムとして、1年次から学部教育の授業科目を体系的に積み上げながら、同時に4年間にわたり全学共通教育を幅広く学ぶことができる4年一貫カリキュラムを導入して、運営しています。現行のカリキュラムは、学生の自主的な選択の可能性を重んじることを最大の特徴としています。

なお、学修の進捗をチェックするために、1、2年を「前期課程」(前期)、3、4年を「後期課程」(後期)として、前期と後期の間に進学のパール(後期進学するための最低修得要件)を設けています。

また、平成11年度(1999年度)以降の入学生は、学部履修規則により、1年間の履修登録単位数の上限が50単位と定められています。(履修キャップ制)

各学部では、それ以降も、大学院重点化や学科改組等に伴い、カリキュラム改革を数年おきに継続して実施しています。平成16年度(2004年度)には、ロースクール開校に伴い、法学部でカリキュラム改革を実施しました。

授業時間について

授業時間は、全学部共通、各90分で、次のとおりです。(試験期間中は時刻を一部変更します。)なお、神田地区の国際企業戦略研究科は別です。

| | |
|-------|-------------|
| 第1時限 | 8:50~10:20 |
| 第2時限 | 10:35~12:05 |
| 第3時限 | 12:55~14:25 |
| 第4時限 | 14:40~16:10 |
| 第5時限 | 16:20~17:50 |
| ※第6時限 | 18:00~19:30 |

※平成17年度本館改修のため、臨時的に設けた時限です。

学年暦について

(1) 授業日数

学年暦策定時には、夏・冬学期の各曜日とも、基本的に、期末試験日や補講日を含んで、ほぼ15回を確保するように調整しています。しかし、後から大学諸行事等により休講になる場合があります。

(2) 補講

補講期間には「補講」以外の授業は開講しません。補講をする場合は、事前に教務課教務担当及び各所属研究科事務室に連絡してください。補講掲示をします。

なお、学年暦の補講期間は、夏・冬の学期末の1~2日間に限定されますので、いくつかの補講授業が重複する可能性がありますから、学生の出欠席についてはご配慮願います。また、同じ理由により補講期間に期末試験をすることはできません。

また、補講期間以外の放課後や休日等に自主的な補講を実施する場合は、事前に教務課教務担当まで相談してください。

(3) 集中講義

夏・冬学期の集中講義期間には、「集中講義」とされる授業以外は開講しません。

(4) 特別授業期間

各学期の「特別授業期間」は、授業日数が不足する曜日の振り替え日ですから、振り替

えられた曜日の授業が開講されます。近年は休日法により月曜日が不足することが多いため、月曜日分の振り替え日が多くあります。

ゼメスター制について

ゼメスター制とは、1年を夏・冬の2学期に分けて、各学期（半年）ごとに履修科目登録と成績評価を行う制度であり、学生にとっては、4年間の在学期間で8つのゼメスターを積み上げることになります。ただし、本学では必修通年科目（1年次外国語、スポーツ方法_、3・4年次の主ゼミナール）との並存を図っているため、完全なゼメスター制にはなっていません。

なお、本学の「ゼメスター科目」とは、夏または冬学期（一学期間）に、週2回開講する4単位の授業科目のことです。開講パターンは月1－水1、月2－水2…のように決められています。

成績評価基準の変更

平成15年度（2003年度）開講授業科目より成績評価基準が、従来の点数に応じた4段階から到達度評価（要求水準達成度）による5段階に切り換われました。また、最上位グレード「A」のガイドラインが設けられたり、期末試験のみの評価によらずに評価ポイントが多面的になるように工夫することとされています。詳細は、学生便覧「成績評価と単位の認定」のページを参照してください。

講義要綱の作成（学務担当）

翌年度の講義要綱の原稿作成は、例年12月頃に依頼します。原稿作成要領が添付されますので、それにより期日までに作成してください。原稿編集後は印刷冊子にしますから、提出期限の厳守をお願いします。なお、成績評価基準の変更に伴い、成績評価基準の内容をあらかじめ明記することになっています。

また、初回授業のオリエンテーション時に、提出された講義要綱とは別に、講義要綱の内容を具体的に記述したシラバスを作成し、学生に配布していただくことになります。詳細は別途配布する「学士課程授業科目のシラバス作成のお願い」を参照してください。

第1週目初回授業のオリエンテーションについて

各選択履修科目では、第1週目初回授業を、学生の履修選択の判断材料となるように、概説・講義目的や成績評価基準の説明等のオリエンテーションとしていただけるよう、協力をお願いします。これは、授業時間（90分）を前半と後半とに2分し、同一内容を反復し、学生のオリエンテーション途中の出入りについても配慮することになります。

なお、第1週目初回授業で履修希望者が過多と判断される場合には、授業の適正かつ効果的な運営をはかるために、担当教員が直接、受講者の選考または抽選等により、受講者数調整を実施されるようお願いします。（なお、実施する場合は履修登録期間以前、概ね

第1～2週目までをお願いします。)

担当科目の履修希望者が多く、多人数講義になってしまい、当初、割り振られた教室では手狭となった場合には、教室変更について教務担当に相談できます。ただし、教室変更できるかどうかの検討は、原則として、履修登録期間終了後にデータ処理をして、履修者数が確定した後となりますし、教室数には限りがありますから、希望に沿えるとは限りませんので、あらかじめご承知おきください。

履修者名簿

「履修者名簿」については、学生の履修科目登録（夏学期は4月下旬、冬学期は10月下旬）の後、データ処理をしますので、「仮名簿」は（夏学期は5月中旬、冬学期は11月上旬）頃から、学生による確認・訂正期間を経た後の「本名簿」は、（夏学期は5月下旬、冬学期は11月中旬）頃から教務課窓口でお渡しできます。なお、最終的な「名簿」は、学期末・学年末に依頼する「成績報告書（採点表）」になります。

なお、「出席調査票」（出欠調査用）は東西の教員控室に、「聴講カード」（受講者数調整用）は教務課にあります。

休講の連絡

休講は学生に掲示しますので、やむをえない事情等で休講する場合は、学部科目は教務課教務担当に、大学院科目は各所属研究科事務室に連絡してください。学部科目の休講については、試行運用として、教務課ホームページにも掲載しています。

なお、大学の諸行事による休講等は、事前に決まっているものは学生便覧の「学年暦」に記載しており、臨時の場合は、各教授会等で報告されます。また、本学では、JR・その他の交通機関のストライキが行われた場合でも、可能な範囲内で平常どおりの授業を行います。

期末試験

本学では、夏・冬学期末・学年末に試験期間を設けています。試験方法は大きく分けて、試験期間中または授業期間内の教場試験、提出論文、平常点になります。詳細については、後日依頼する照会文書を参照してください。教務課ではこの回答に基づいて、試験方法一覧と試験時間割を編成調整して、試験監督を依頼したり、学生に掲示します。また、試験問題の印刷、受け渡しも行います。

近年、教場試験における不正行為が頻発したため、平成12年度から、学期末試験期間中の試験については全席座席指定とし、さらに教場試験監督要領とタイムテーブルを詳細に定めており、厳格な試験の実施を目指しています。

また、病気その他やむを得ない理由により、追試験が許可された学生については、別途、追試験を実施するため、あらためて問題作成や採点依頼をします。ただし、再試験制度はありません。

成績報告書（採点表）について

成績報告書（採点表）はOCR用紙を用い、専用機械で読み取るシステムになっています。黒のボールペンか万年筆で慎重に記入して、必ず全ページに押印の上、提出してください。詳細については、後日依頼する文書を参照してください。

なお、ゼメスター制により、夏・冬学期とも成績確定をして、新学期開始前に、学生に成績（結果）表を交付しなければなりません。さらに平成12年度から9月卒業制度を始めたために、学年末と同様に、夏学期も全授業科目の成績確定処理と卒業判定作業を行います。正確なデータ処理作業のために、成績報告書（採点表）の提出期限（夏学期は8月下旬、冬学期は2月末日）の厳守をお願いします。

また、成績確定後の成績訂正・報告漏れ等は教務課では直接処理できません。全学共通教育科目については、全学共通教育委員会委員長あてに文書で申告をし、委員会における事情説明と審議・承認が必要となります。学部教育科目については、学部長に文書で申告をし、教授会における事情説明と審議・承認が必要となります。作成にあたっては十分に確認の上、採点ミスなどありませんよう、正確かつ慎重をお願いします。

また、平成15年度から、各開講科目の成績分布表を、翌学期に試行的に公表しています。

学生の履修相談体制

（1）クラス制度

1年次必修の初修外国語によって割り振られたクラス編成を、1、2年のクラスとしています。各クラスには各研究科から「クラス顧問」が選出されます。「クラス顧問」は入学時のクラス別面接（ガイダンス）を行い、また、担当クラスの学生から、学生生活や履修・勉学上の相談があった場合、対応しています。

（2）主ゼミナール（演習）必修制度

本学では、全学部生とも、後期3、4年次で通年各4単位の主ゼミナール（演習）への参加、履修が必修となっており、学士（卒業）論文は主ゼミの指導教員に提出しなければなりません。

これに伴い、学生のゼミナール選択の参考とするために、教務課では新3年生向けに、例年1月「後期ゼミナール紹介」を編集発行し、3月下旬に具体的な選考日程及び選考方法を掲示します。このため、各専任教員には例年10月頃に「後期ゼミナール紹介」原稿作成依頼をし、2月に「主ゼミナール参加者選考方法等」の照会をしています。なお、参加受付と選考は後期進学後の4月上旬になります。

ゼミナールの指導教員は、演習指導のみならず、ゼミ所属学生から学生生活や履修・勉学上の相談があった場合、対応しています。

（3）オフィスアワー

各専任教員においては、個別に設けていただき、一覧表を学務部のホームページにのせています。http://student-u.ac.jp/2004_office_hours.htm

大学間交流等について

多摩地区国立 5 大学単位互換制度

平成 9 年度冬学期から東京外国語大学・東京学芸大学・東京農工大学・電気通信大学・一橋大学の 5 大学間で単位互換協定を締結し、相互に学生の授業科目履修を可能にしております。

毎年度ご担当の科目につきまして、単位互換提供科目として登録可能かどうか、意向を確認させていただきますので、協力をお願いいたします。

なお、商学部につきましては、学部決定として、基礎科目を除くすべての学部開講科目を提供科目としておりますので、意向の確認は行っておりません。

受講を許可されました他大学の学生につきましては、本学におきましては、「特別聴講学生」として学生証が発行され授業科目を受講し、一般学生と同様に、学期末試験等により成績評価をしていただき、合格した場合には単位が授与されます。特別聴講学生につきましては、本学の授業料等は免除されております。

また、他大学の授業科目を受講する本学学生も、他大学において同様に単位を取得した場合には、他大学からの成績報告に基づき学生の取得単位となり、科目名及び単位数については、他大学の科目名をそのまま表記し、科目名の後に括弧書きで取得先大学名を追記します。評価につきましては、本学評価基準に対応させて記載されます。卒業要件としては、その他自由選択科目となります。

一橋大学・津田塾大学単位互換制度

上記「多摩地区国立 5 大学単位互換制度」と同様。

四大学連合

四大学（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学及び一橋大学）では、それぞれ独立を保ちつつ、研究教育の内容に応じて連携を図ることでこれまでの高等教育で達成できなかった新しい人材の育成と、学際領域、複合領域の更なる推進を図ることを目的に、それぞれの大学の特色ある授業科目を提供することにより、これまでの高等教育機関が育てることの出来なかった新しい人材を育成することを目指すために、四大学連合憲章を平成 14 年度に締結しました。

この制度は、所属大学在学中に複合領域コースで定められた履修科目の所要単位を修得し、かつ卒業要件を満たした場合にコース修了を認定するものです。

この制度における単位の授与等については、単位互換制度が適用されています。

各コースの概略につきましては、以下のとおりです。

総合生命科学コース(東京医科歯科大学，東京工業大学，一橋大学の3大学間コース)

一橋大担当者 : 高橋滋(法)

単位数(自大学一他大学) : 自大学・他大学を問わず，各大学から最低4単位ずつを履修し，計20単位(4-4-4)+8

海外協カコース(東京医科歯科大学，東京工業大学，一橋大学の3大学間コース)

一橋大担当者 : 内藤正典(社)，児玉谷史朗(社)

単位数(自大学一他大学) : 12-4-4，12-6-2

生活空間研究コース(東京医科歯科大学，東京工業大学，一橋大学の3大学間コース)

一橋大担当者 : 林大樹(社)，町村敬志(社)

単位数(自大学一他大学) : 12-8-0，12-6-2，12-4-4

科学技術と知的財産コース(東京工業大学，一橋大学の2大学間コース)

一橋大担当者 : 松本恒雄(法)，相澤英孝(国企研)，大町真義(国企研)

単位数(自大学一他大学) : 14-6

技術と経営コース(東京工業大学，一橋大学の2大学間コース)

一橋大担当者 : 沼上 幹(商)

単位数(自大学一他大学) : 8-12

特記事項 : 東工大の実験科目に一橋大生は参加する。逆に東工大生は一橋大のゼミに参加する。「他大学での12単位以上履修」を最優先事項とする。

文理総合コース(東京工業大学，一橋大学の2大学間コース)

一橋大担当者 : 武隈慎一(経)

単位数(自大学一他大学) : 12-8

特記事項 : 3つのサブコースを設定

医療・介護・経済コース(東京医科歯科大学，一橋大学の2大学間コース)

一橋大担当者 : 佐藤主光(経済理論)，田近栄治(公共経済学)

単位数(自大学一他大学) : 12-8

EUコース

平成17年度から新たにEU Institute in Japan (EUIJ) プロジェクトの「コンソーシアム協定書」に基づき、EUコースが設けられます。これは四大学(一橋大学，国際基督教大学，東京外国語大学及び津田塾大学)において、日本におけるEU研究、EUとの国際交流、EUの普及活動の促進のための一環として、一大学では提供できないEU関係教育プログラムを相互に提供することにより、EUについてより一層の理解を深める新しい人材を育成することを目指すこととしています。この制度は、所属大学在学中にEUコース

で定められた履修科目の所要単位を修得し、かつ卒業要件を満たした場合に EU コース修了を認定するものです。この制度における単位の授与等については、単位互換制度が適用されています。

詳細は以下のホームページをご覧ください。（大学の公式HPにリンクされています。）

<http://euij.hit-u.ac.jp/ja/pg/curriculum.html>

聴講生（科目等履修生）

毎年度選考により許可された場合、一部科目（学部ゼミ、クラス制外国語及び抽選科目）を除き本人の申し出により授業科目を受講し、一般学生と同様に、学期末試験等により成績評価をしていただき、合格した場合には単位が授与されます。聴講生につきましては、検定料、入学金及び単位当りの授業料を支払います。

交流学生

外国の大学との交流協定に基づき交換留学生として受入れております。本人の申し出により授業科目を受講し、一般学生と同様に、学期末試験等により成績評価をしていただき、合格した場合には単位が授与されます。交流学生につきましては、本学の授業料等は免除されております。

在学年数等について

在学年数

本学における標準修業年数は、前期課程（1，2年）、後期課程（3，4年）それぞれ各2年となっています。

前期課程及び後期課程それぞれ4年を超えて在学することはできません。在学年数満了の場合には、自主退学するか、もしくは除籍となります。

学生及び保護者に対して、在学の最終年度の初めに通知をし、注意を喚起しております。また、3・4年生につきましては、所属ゼミ指導教員に対しても通知しますので、ご指導お願いいたします。

休学

休学につきましては、在学中通算して4年間できます。現在は休学理由について制限はもうけておりません。休学につきましては、1ヶ月単位ですることが可能ですが、授業期間が半期単位となっておりますので、実質的にこれに対応した期間の休学が通例となっています。

また、休学が許可されますと授業料が免除されます。しかし、授業料の徴収時期（4月及び10月）を過ぎますと免除されません。

休学期間は在学年数に含まれません。本学においては、在学年数が各4年で計8年となり、これに休学4年間を加えて12年間在学できることとなります。ただし、本学においては2年から3年への進学バーがありますので、前期課程のみで進学できない場合には、在学年数4年と休学4年で計8年となります。また、前期課程2年で3年生に進学した場合、前期課程2年、後期課程4年、休学4年で計10年となります。

授業期間にゼメスター制を導入していますが、一部必修科目（1年クラス制外国語、学部主ゼミ等）は通年科目となっておりますので、半年休学した場合には、当該年度の科目取得ができませんので、自動的に卒業が1年延びることとなります。

3、4年生の休学許可申請には、ゼミ指導教員の確認を頂いておりますのでよろしくお願いたします。

退学

なんらかの理由により退学を希望する場合には、願い出て許可されます。これにつきましても、3、4年生には、ゼミ指導教員の確認を頂いておりますのでよろしくお願いたします。

教員控室等について

西教員控室（本館1階）

専任教員用メールボックス：各種通知、配布物等はこのメールボックスに投函します。来校時には必ず中を確認してください。また、東キャンパスの東1号館1階にも教員控室がありますので必要なときに利用してください。教員控室付き職員は、8時30分から15時15分（お昼休み13時から30分）まで在室します。

* 平成17年度は本館改修工事により、西教員控室を第一講義棟2階に仮移転します。

講義用マイク

西キャンパス：西本館(21、31、26、36)・第1講義棟(301、304、403、401)・第2講義棟(405、406)用のハンドマイク及びピンマイクが西教員室ロッカーにあります。講義で使用する場合には、そこからお持ちいただき、終了後速やかにもとの場所に返却願います。

東キャンパス：東1号館(1101、1201、1202、1301、1304)・東2号館(2201、2301)用のハンドマイク及びピンマイクが東教員室ロッカーにあります。

教材準備室(西教員控室の隣)

印刷機が3台あります。利用の際には教員控室備え付けの使用簿に枚数を記入願います。また、東教員控室内にも同様の設備があります。

教育用機器等

| | |
|-----------------|--------|
| ＯＨＰ(ポ-タブル) | 教員控室 |
| スライド(ポ-タブル) | 教員控室 |
| プロジェクター (ポ-タブル) | 教務課 |
| ビデオ | 一部教室備付 |

教育用機器は東西教員控室及び一部教室に用意してありますが、まだまだ不十分な状態なので、授業で必要な機器等については、事前に教務課学務担当（8114）まで相談してください。

人事・福利厚生関係

1. 手引き

目 次

- 1 出 勤 簿
- 2 休 暇
 - (1) 年次有給休暇
 - (2) 病欠休暇
 - (3) 特別休暇
- 3 育児休業
- 4 扶養手当
- 5 通勤手当
- 6 住居手当
- 7 単身赴任手当
- 8 児童手当<参考>
- 9 健康診断
- 10 財産形成貯蓄
- 11 文部科学省共済組合団体傷害保険
- 12 文部科学省共済組合グループ保険
- 13 給与の支給
- 14 税金の控除
- 15 共済組合
 - (1) 組合員証
 - (2) 貸付制度
 - (3) 共済積立貯金制度
 - (4) 団体積立終身保険制度

2. 主な届出一覧

1. 出勤簿

出勤簿は、毎月の給与の基礎となりますから定時までに出勤したことを証明するため、所定の場所で本人自ら押印してください。

なお、押印しなくてよい場合は次のとおりです。

1. 休暇等で、定時の勤務を免じられているとき。
2. 出張命令に基づく出張のとき。
3. 研修を承認された期間のとき。

※ 上記を除いて、出勤簿に押印がないと欠勤扱いになり、給与が減額されます。

2. 休暇

休暇とは、所属長の承認を得て、正規の勤務時間中に給与を受取りながら勤務しない期間をいいます。

1. 休暇は、事前に承認を得るのが原則です。
やむを得ない場合は、事後速やかに理由を付して請求してください。
2. 勤務時間の開始時から休暇が承認された日は、出勤簿には押印しないでください。
3. 休暇は、次の単位で与えられます。
年次有給休暇 1日又は半日
病気・特別休暇 1日、1時間、1分
4. 休暇は休暇簿に所要事項の記入・押印等をして請求してください。

(1) 年次有給休暇

年次有給休暇は1年間20日与えられますが、新規採用者にあつては採用月によって次表のとおりとなります。なお、その年に残った休暇日数は、20日を限度として翌年に限り繰り越されます。

| 採用月 | 付与日数 | 採用月 | 付与日数 |
|-----|------|-----|------|
| 1月 | 20日 | 7月 | 10日 |
| 2月 | 18日 | 8月 | 8日 |
| 3月 | 17日 | 9月 | 7日 |
| 4月 | 15日 | 10月 | 5日 |
| 5月 | 13日 | 11月 | 3日 |
| 6月 | 12日 | 12月 | 2日 |

(2) 病気休暇

原則として、負傷又は疾病のため1週間を超える休暇承認を求めるときは、医師の診断書が必要です。

1ヶ月以上病気休暇が続く場合は、産業医の指示に基づき、「生活規制の措置」等が行われますので、それに従って勤務することになります。

(3) 特別休暇

特別休暇は、選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合における休暇であり、期間については、それぞれ別に定められています。

3. 育児休業

職員が、満3歳に満たない子(法律上の養子を含みます。)を養育するための休業制度です。(ただし、期間を定めて雇用されている職員、常時勤務することを要しない職員及び本学と職員の過半数を代表する者との間で締結された育児休業等に関する協定により育児休業の対象者から除外することとされた者は除きます。)

休業できる期間は、国立大学法人一橋大学育児休業等規程第6条の規定に基づき、学長が定めた日から子の3歳の誕生日の前日までとなっています。

なお、休業期間中は職員としての身分を保有しますが、給与は支給されません。

また、1日2時間を超えない範囲内での部分休業という制度もあります。

(手続き)

育児休業承認申請書(子の出生証明等)——(部局に提出)——人事労務課に提出
<休業開始希望日の1ヶ月前まで>

休業期間満了による復帰の場合は、書類提出は必要ありません。

4. 扶 養 手 当

1. 扶養親族のいる職員に支給されます。
2. 扶養親族とは、他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている者で、次に掲げる者をいいます。
 - 1) 配偶者
 - 2) 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫
 - 3) 父母・祖父母(満60歳以上)
 - 4) 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹
 - 5) 重度心身障害者

ただし、次の者は扶養親族とすることができません。

- 1) 職員の配偶者、兄弟姉妹等がその職場で受ける本学の扶養手当に相当する手当の支給の対象となっている者
- 2) 年間130万円以上の恒常的な所得があると見込まれる者

(手続き)

扶養親族届(必要書類添付)——(部局に提出)——人事労務課に提出

※ 必要書類 住民票、課税証明書等

5. 通 勤 手 当

徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上あり、交通機関を利用している職員、又は自動車等を使用している職員に支給されます。

(手続き)

通勤届——(部局に提出)——人事労務課に提出

6. 住 居 手 当

住宅(借間も含む)を借り受け、居住し、家賃(間代)を月額12,000円を超えて支払っている職員又は、自ら居住するための住宅(新築若しくは購入してから5年以内のものに限ります。)を所有している者で世帯主である職員に支給されます。本学の宿舎等に居住している職員には支給されません。

(手続き)

住居届(必要書類添付)——部局に提出——人事労務課に提出

※ 必要書類 住民票、契約書(写)、家賃の領収書(写)、登記簿謄本(写)等

7. 単身赴任手当

国、他の国立大学法人等から採用されることに伴い、転居し、やむを得ない事情により配偶者等と別居し、単身で生活することとなった職員に支給されます。

なお、採用前に配偶者等と同居していた住居と本学において勤務する場所との間の距離が60km以上であることが条件となります。

(手続き)

単身赴任届(必要書類添付)——部局に提出——人事労務課に提出

※ 必要書類 住民票、配偶者の住民票、必要により在学証明書、修学証明書、登記簿謄本(写)、医師の診断書等

8. 児童手当 <参考>

6歳に達する日以後の最初の3月31日までの子を養育している職員に支給されます。

ただし、前年の所得額が一定額以上の場合には支給されません。

なお、平成16年4月1日の国立大学法人化に伴い、児童手当の事務が本学から各市区町村に移りました。支給の要件に該当する職員は、請求に必要な書類等を居住している市区町村の担当窓口で確認し、手続きを行ってください。

9. 健康診断

職員の健康を保持するため、労働安全衛生法により、次に掲げる一般健康診断を1年以内ごとに1回受診することが義務づけられていますので、必ず受診してください。(毎年5月に実施)

(検査項目)

既往歴及び業務歴の検査

自覚症状及び他覚症状の有無の検査

身長、体重、視力及び聴力の検査

胸部エックス線検査及び喀痰検査

血圧の測定、貧血検査、肝機能検査

血中脂質検査、血糖検査、尿検査

心電図検査

なお、雇い入れ時は検査項目が増えます。

10. 財産形成貯蓄

この制度は、職員の財産形成の促進を図るものです。

優遇措置・・・財産形成年金、財産形成住宅貯蓄については合算して550万円まで非課税限度額が設定できます。

積み立て・・・毎月定期的に給与から差し引いて積み立てられ、賞与についても積み立てを行うことができます。(6月と12月の積立額は同額とします。)

申込時期・・・年2回(2月頃、8月頃)

制 約・・・申込みは、一般財形、年金財形、住宅財形それぞれにつき1人1契約で利用機関についても1人1金融機関・1店舗です。)

取扱金融機関等については、募集通知をご覧ください。

1 1. 文部科学省共済組合団体傷害保険

加入資格・・・職員、配偶者、本人又は配偶者と生計を共にする同居の親族本人又は配偶者と生計を共にする別居の未婚の子

保 険 料

- 1) パーソナルタイプ 1ヶ月1口700円(1人6口、掛け捨て)
- 2) ファミリータイプ F1タイプ-1ヶ月3,500円、
F2タイプ-1ヶ月4,500円

更 改・・・毎年12月

払 込 日・・・毎月給与支給日

保 険 金

- 1) 死 亡・・・パーソナルタイプ 1口に付き335万円
ファミリータイプ F1 1口に付き621.1万円
ファミリータイプ F2 1口に付き833.3万円
- 2) 後遺障害・・・パーソナルタイプ 1口に付き670万円
ファミリータイプ F1 1口に付き1,242.2万円
ファミリータイプ F2 1口に付き1,666.6万円
- 3) 医 療・・・入院1日に当たり
パーソナルタイプ 1口に付き3,000円
ファミリータイプ F1 1口に付き4,000円
ファミリータイプ F2 1口に付き5,000円
通院1日に当たり
パーソナルタイプ 1口に付き2,000円
ファミリータイプ F1 1口に付き2,500円
ファミリータイプ F2 1口に付き3,200円
- 4) 保険範囲 普通傷害事故、交通事故

1 2. 文部科学省共済組合グループ保険

加入資格・・・職員、配偶者、子供

保 険 料・・・募集案内にてご確認ください。

保 険 金・・・本人3,000万円まで。配偶者1,000万円まで。
子供400万円まで。

更 改・・・毎年3月中

払 込 日・・・6月30日、12月10日

保険期間・・・6月1日～翌年の5月31日

健康診断・・・原則として不要

所 得 税・・・生命保険料控除の対象となる

13. 給与の支給

| 種 別 | 支 給 日 | 備 考 |
|----------|--------|---|
| 基本給及び諸手当 | 毎月17日 | 支給日が日曜日に当たるときは、その前々日（その日が15日でかつ休日の場合は、18日） 支給日が土曜日に当たるときは、その前日 |
| 賞 与 | 6月30日 | |
| 賞 与 | 12月10日 | |

1. 支給は口座振込で行います。
2. 預金口座は、本人名義の普通預金口座とします。
3. 振込可能金融機関は、ほとんどの金融機関が可能です。
郵便局も可能です。

手続き

1. 給与の口座振込申込書
(前月の15日まで)
2. 生命保険料等の控除(株)ICS届出書
(代行引去り)

14. 税金の控除

1. 扶養控除
給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
2. 生命保険料・損害保険料等の控除
給与所得者の保険料控除申告書
3. 住宅取得控除
初年度は、所轄税務署へ
次年度から住宅取得控除申告書の提出
(用紙は、税務署から直接本人へ送付されます。)

15. 共済組合（詳細は、共済のしおりを参照ください。）

- 1) 採用・転入したとき 組合員資格取得届
- 2) 採用・転入、又は被扶養者に異動があったとき
. 被扶養者申告書と証明書類
- 3) 職員と居所の異なる被扶養者がいるとき
. 遠隔地被扶養者証交付申請書
- 4) 住所、氏名に変更があったとき
. 記載事項変更申告書
- 5) 退職後も引き続き組合員でいるとき
. 任意継続組合員となることの
申出書
- 6) 組合員証を亡失したとき 組合員証再交付申請書
- 7) 組合員の資格を失ったとき 組合員証返納
- 8) 配偶者を扶養するとき 国民年金（第3号被保険者）届

(1) 共済組合員証について

- 1) 次に掲げる場合は、必要ですから携帯してください。
 - ① 所定の医療機関で診療、治療を受けるとき
 - ② 共済組合の宿泊施設等を利用するとき
- 2) 検印・更新
 - ① 検 印 . . . 毎年9月末頃
 - ② 更 新 . . . 5年に1回（10月1日）検印・更新を受けないと組合員証は無効となり、使用できません。
- 3) 共済組合員資格証明書
 - ① 組合員証の検印・更新手続き中等で組合員証を所持しないときに
医療機関等を利用するため必要な証明書
 - ② 有効期間 . . . 交付日から1ヶ月以内
 - ③ 手続き . . . 経理・共済係へ申し出てください。

(2) 貸付金制度

貸付種類は次の3種類です。詳細は、共済のしおりを参照ください。

- ①一般貸付
- ②特別貸付（結婚、教育、災害、医療等）
- ③住宅貸付

(3) 共済積立貯金制度

- 特色： ① 給与から自動的に控除
② 払出、解約は、月1回で、直接貯金者の指定口座に送金
(毎月30日〆切、翌月25日送金)
③ 利率は、半年複利で、払出、解約の時も手数料はかからない。

退職、他省庁へ出向のときは、解約してください。

育児休業のときは、積立中断(又は復活)の手続きが必要です。

受付期間

- 4月受付 6月分より天引開始・積立額の変更
10月受付 12月分より天引開始・積立額の変更

(4) 団体積立終身保険制度

特色： この保険(団終)は、組合員が在職中に積立を行い、その積立金を退職時に ①年金として、②一時払い終身保険として、③医療保険として、④一時金として のいずれかに充てることによって、組合員の退職後の福祉の充実向上を目的とした事業です。

加入等の詳細は、共済のしおりを参照ください。

退職、他省庁へ出向のときは、脱退手続きをしてください。

育児休業のときは、積立中断(又は復活)の手続きが必要です。

受付期間

- 4月受付 7月分より天引開始・積立額の変更
10月受付 1月分より天引開始・積立額の変更

主 な 届 け 出 一 覧 表

*総務部人事労務課に提出するもの

1. 採用されたとき・転入したとき

- ① 宣誓書（採用者）
- ② 扶養親族届
- ③ 通勤届
- ④ 住居届
- ⑤ 単身赴任届
- ⑥ 長期組合員資格取得届（共済）
- ⑦ 財形貯蓄異動届
- ⑧ 組合員資格取得届
- ⑨ 被扶養者申告書
- ⑩ 遠隔地被扶養者証交付申請書
- ⑪ 給与所得者の扶養控除等（異動）申告者
- ⑫ 給与の口座振込申込書
- ⑬ 旅費・共済給付金等の口座振込申込書
- ⑭ 生命保険料控除等引落届け出「（株）ICS用」
- ⑮ 前職の源泉徴収票

2. 氏名・住所を変更したとき

- ① 履歴事項・住所等変更届（氏名及び住所変更）
- ② 通勤届
- ③ 住居届
- ④ 住所又は氏名変更届（財形）
- ⑤ 組合員証・遠隔地被扶養者証記載事項変更申告書
- ⑥ 共済積立貯金・団体終身保険変更届
- ⑦ 給与所得者の扶養控除等（異動）申告者
- ⑧ 給与の口座振込申込書
- ⑨ 旅費・共済給付金等の口座振込申込書

3. 結婚したとき
 - ① 扶養親族届
 - ② 結婚手当金請求書
 - ② 被扶養者申告書・配偶者の国民年金届（被扶養者3号様式）
 - ③ 給与所得者の扶養控除等（異動）申告者
 - ④ 記載事項変更申告者（姓の変更のとき）

4. 出産したとき
 - ① 休暇申し出（産前休暇）
 - ② 出産届け出（産後休暇）
 - ③ 扶養親族届
 - ④ 出産費請求書
 - ⑤ 配偶者出産費請求書
 - ⑥ 被扶養者申告書
 - ⑦ 給与所得者の扶養控除等（異動）申告者

5. 育児休業のとき
 - ① 育児休業承認請求書
 - ② 共済積立貯金・団体終身保険中断（復活）申込書
 - ③ 育児休業手当金請求書

6. 父母・祖父母が満60歳になったとき
 - ① 扶養親族届
 - ② 扶養控除等申告書

7. その他扶養親族に変更があったとき
 - ① 扶養親族届
 - ② 被扶養者申告書
 - ③ 給与所得者の扶養控除等（異動）申告者

8. 資金が必要なとき
 - ① 一般貸付申込書
 - ② 特別貸付申込書
（結婚、教育、災害、医療、葬祭、物資、その他）
 - ③ 住宅貸付申込書

9. 証明書が必要なとき

- ① 証明書交付願
- ② 源泉徴収票
- ③ 組合員資格証明書交付依頼書
- ④ 遠隔地被扶養者交付申請書

10. 退職するとき(他機関に移る場合)

- ① 身分証明書の返納
- ② 財形貯蓄異動届
- ③ 組合員証の返納
- ④ 遠隔地被扶養者証の返納
- ⑤ 貸付に係る留意事項

11. 退職するとき(定年等による場合)

- ① 辞職願
- ② 退職後の再就職について
- ③ 退職年金の請求
- ④ 身分証明書の返納
- ⑤ 組合員転出届書(共済)
- ⑥ 組合員証の返納
- ⑦ 遠隔地被扶養者証の返納
- ⑧ 貸付に係る留意事項
- ⑨ 任意継続組合員になることの申出書
- ⑩ 継続療養証明書交付申請書

セクシュアル・ハラスメントの防止等について

一橋大学では、すべての構成員が対等の人格として尊重され、修学、教育・研究、勤労に専念できる環境を作るためにセクシュアル・ハラスメントガイドラインを作成し、セクシュアル・ハラスメントの防止と排除、セクシュアル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対処するための措置について定めています。

セクハラ相談は

こんなことを相談するのはおかしいのではないかなどと悩まずに、気軽に相談してください。「被害者」だけでなく「加害者」も相談できます。

キャンパスライフ相談室（西キャンパス第1講義棟1階東側）では、学外から来ている専門のカウンセラー（主任相談員）に相談できます。主任相談員と14人の相談員（教員・職員）も相談を受け付けています。

相談の窓口

キャンパスライフ相談室 火曜・木曜 10:00～11:30、12:30～15:00

保健センター 月曜～金曜 9:00～17:00

土曜、日曜、休日は相談を受けることはできません。

このほかにも、各研究科と事務部に相談員がいます。

セクシュアル・ハラスメント ガイドライン

<http://www.hit-u.ac.jp/sekuhara/guideline.htm>

一橋大学 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則

<http://www.hit-u.ac.jp/sekuhara/kisoku.html>

編集後記

昨年度の第1版に引き続き、2005年度版をお届けできることをうれしく思います。作成の過程では、学内の多くの方々にご協力いただき、またお手を煩わせました。ハンドブックの内容、作成手順などにまだまだ課題は多いですが、新しく始めたこの試みを継続・発展させてゆくことが大事だと考えています。新任教員の方々も、今後、センターの諸活動にご協力いただくとともに、多くのご意見をお聞かせいただきたいと思います。何かございましたら、下記アドレスまでご連絡下さい。

本ハンドブックの作成に当たっては、不慣れな編集者を、多田洋子、長岡弘美両センター助手が支えてくれました。また、教務課員の皆さんにもハンドブックの作成とオリエンテーションの準備にご尽力いただきました。記して感謝申し上げます。

編集担当
大学教育研究開発センター
福留東土

本ハンドブック・新任教員オリエンテーションに関するお問合せ先
newfaculty@rdche.hit-u.ac.jp

2005年度 一橋大学学部学年暦

| | |
|----------------------|--------------------------------|
| 入学式 | 4月5日（火） |
| 新入生全体ガイダンス | 4月6日（水） |
| 新入生クラス別面接・健康診断 | 4月7日（木）・4月8日（金） |
| 3・4年生ガイダンス | 4月7日（木） |
| 演習参加願の提出（3年生） | 4月8日（金）～4月14日（木） |
| 第1（夏）学期授業開始 | 4月11日（月） |
| 演習参加者の選考（3年生） | 4月11日（月）～4月18日（月） |
| 定期健康診断（2～4年生） | 4月11日（月）～4月15日（金） |
| 履修登録（夏学期・通年分）提出期間 | 4月26日（火）～4月28日（木） |
| 履修登録（夏学期・通年分）確認期間 | 5月12日（木）・5月13日（金） |
| 体育大会（前期及び後期） | 5月11日（休講） |
| KODAIRA祭 | 6月4日（土）・6月5日（日） 準備・後片付け一部休講 |
| 補講 | 7月25日（月） |
| 第1（夏）学期末試験 | 7月26日（火）～8月1日（月） |
| 夏季休業 | 8月2日（火）～9月24日（土） |
| 創立記念日 | 9月24日（土） |
| 集中講義 | 9月26日（月）～9月30日（金） |
| 9月卒業（式） | 9月30日（金） |
| 第2（冬）学期授業開始 | 10月3日（月） |
| 特別健康診断 | 10月上旬 |
| 履修登録（冬学期分）提出期間 | 10月19日（水）～10月20日（木） |
| 履修登録（冬学期分）確認期間 | 10月下旬 |
| 一橋祭 | 11月上旬 準備・本祭・後片付け休講 |
| 体育大会（陸上の部） | 11月中旬 |
| 集中講義 | 12月19日（月）～12月22日（木） |
| 冬季休業 | 12月23日（金）～1月6日（金） |
| 入学試験（大学入試センター前日準備休講） | 1月20日（金） |
| 入学試験（大学入試センター試験） | 1月21日（土）・1月22日（日） |
| 冬学期特別授業期間（月曜日分） | 1月24日（火） |
| 学士論文提出期限 | 1月31日（火） |
| 補講 | 2月2日（木）・2月3日（金） |
| 第2（冬）学期・学年末試験 | 2月6日（月）～約2週間 |
| 入学試験（本学第2次・前期日程） | 2月下旬 |
| 入学試験（本学第2次・後期日程） | 3月中旬 |
| 卒業者発表 | 3月17日（金） |
| 春季休業 | 3月20日（月）～4月4日（火） |
| 後期進学者発表 | 3月24日（金） |
| 卒業式 | 3月28日（火） |

◇ 主な連絡先など ◇

〒186-8601 国立市中2-1

TEL 042-580-下記番号で学外から直接電話できます。

| | |
|-----------------|------|
| 教務課教務担当（学部授業関係） | 8112 |
| 教務課学務担当（教室設備等） | 8114 |
| 大学院室 | 8119 |
| 教務課総務係 | 8111 |
| 教務課教職担当（教室設備等） | 8110 |
| 教務課FAX | 8105 |
| 西教員控室 | 8120 |
| 東教員控室 | 8122 |
| 大学教育研究開発センター | 8996 |
| 商学研究科事務室 | 8182 |
| 経済学研究科事務室 | 8192 |
| 法学研究科事務室 | 8203 |
| 社会学研究科事務室 | 8213 |
| 言語社会研究科事務室 | 9018 |
| 学生支援課（課外活動等） | 8116 |
| 図書館閲覧係 | 8235 |

※自動車の校内乗入れについては、予め手続きが必要になりますので、各所属研究科事務室に届けてください。



rdche

一橋大学大学教育研究開発センター

新任教員用ハンドブック 2005 年度版

2005 年 4 月 25 日発行

編集・発行

一橋大学大学教育研究開発センター

〒186-8601 東京都国立市中 2-1

Tel: (042) 580-8996 / Fax: (042) 580-8997

URL: <http://www.rdche.hit-u.ac.jp/>